

開 議 午後1時

○議長（長内直也） ただいまから、本日の会議を開きます。

○議長（長内直也） 出席議員数は、63人です。

○議長（長内直也） 本日の会議録署名議員として村山拓司議員、小形香織議員を指名します。

○議長（長内直也） ここで、事務局長に諸般の報告をさせます。

○事務局長（酒井欣洋） 報告いたします。

本日の議事日程、質問順序表を配付いたしております。

以上でございます。

○議長（長内直也） これより、議事に入ります。

日程第1、議案第1号から第32号まで、第35号から第45号まで、諮問第1号の44件を一括議題とします。

昨日に引き続き、代表質問を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。

山田洋聡議員。

（山田洋聡議員登壇・拍手）

○山田洋聡議員 私は、ただいまから、自由民主党議員会を代表し、一昨日の代表質問に引き続き、順次、質問を行います。

最初に、市長の政治姿勢について、8点伺います。

1点目は、予算編成についてです。

令和8年度の予算編成方針においては、前年度より予算要求額を下回るようにすることを含め、新たな条項を幾つか追加の上、財政局より通達されました。結論から申し上げて、まだまだ甘い判断だと考えております。これは、予算額的な話だけではなく、市民、国民からお預かりしている大

切なお金を使う立場の者としての意識への問題提起です。

各事業において散見されますが、掲げた数字に執着することは大切ではあるものの、数字を達成することばかりが優先され、肝腎な内容が伴わない目標では意味がありません。繰り返しますが、市民、国民からお預かりしている大切なお金を使わせていただいていることを一人一人が深く認識していれば、スクラップの伴わない新たな事業を成立させるための予算要求をするような事態にはなり得なかったと考えます。

例えば、毎年の予算編成の基本的な考え方に記されている局マネジメントは、どれだけ機能しているのでしょうか。財政局自身も、予算編成方針で示してきた結果の分析が必要です。予算編成方針とその結果を細かく検証し、機能していない内容の精査とスクラップを実行しなければ、危機的財政状況が市役所全体に浸透することはないと強く指摘させていただきます。

札幌市を取り巻く環境、財政環境と今後の見通しでも触れられておりますが、物価高騰の影響が大きいことなど、外的要因の予測は必要ではありますが、そのとおりに事が運ぶものではありません。内的要因として、事業見直しは、もう待ったなしの状況です。市役所の仕事は、市民からすると公助ですが、自らの仕事を自助として、国ばかり頼るのではなく、事業見直しを徹底できるまで税の徴収を抑えるくらいの気概を持って臨んでいただきたいと思います。

これまでも何度も申し上げてきておりますが、札幌市の全体を見通せるのは財政局です。一つ一つの事業内訳の査定をするのではなく、優先順位に基づいた事業そのものの可否を示す必要があります。

いかなる事業も、単体で見たときには必要性があるとしても、全て並べて優先順位をつけたときには違うかもしれない。大都市である札幌市の業務は本当に多岐にわたるため、組織も巨大になる

のは仕方ない側面はありますが、弊害として、それぞれの事業に特化する傾向が顕著です。この、かもしれないを忘れずに、今こそ、事業の優先順位を明確に示すことが選択と集中ではないでしょうか。

今のままでは札幌市も立ち行かなくなることをご心配して令和8年度の予算編成方針に至ったものだと思いますが、市民にも危機をしっかりと伝え、今ではなく、未来を見据えて、札幌市から元気になって周辺市や北海道、そして日本を支えられるまちにしていきたいと思います。

そこで、質問ですが、市長が明確に優先順位を示した上で、財政局が予算編成の過程で各事業見直しを主体的に実施することについてどのように考えるか、伺います。

2点目は、国の総合戦略を踏まえた人口減少対策についてです。

去る令和7年12月23日、政府は、デジタル田園都市国家構想総合戦略を変更し、新たに地方創生に関する総合戦略を閣議決定しました。国が今回示した新たな戦略では、地方創生2.0基本構想における目指す姿を踏まえ、これまでのように、単に人口減少を食い止めるという視点にとどまらず、人口減少という現実に適応していくため、強い経済、豊かな生活環境、選ばれる地方の実現に向けた取組が打ち出されました。

その中でも、特に、強い経済の実現に力点が置かれており、賃上げに踏み切る中小企業への直接的な助成制度の創設、さらには、地方への産業クラスター形成に向けた大規模な成長投資など、これまでの枠組みを超えた踏み込んだ施策が矢継ぎ早に進められています。このほかにも、持続可能な生活インフラの実現や、若者や女性に選ばれる地域の働き方・職場改革の推進、関係人口の量的拡大・質的向上などの施策により、多層的にアプローチしていくことが示されています。

本市においても、令和7年度から第3期さっぽろ未来創生プランがスタートしており、GX投資

の推進やスタートアップ支援、企業誘致など、地域経済力の向上に関する施策が盛り込まれています。

しかしながら、直近の人口動態を見れば、長年、本市の成長を支えてきた道内からの転入超過数は減少傾向にあり、一方で、20代の若者の東京圏を中心とした道外への転出超過数は、コロナ禍以降、増加傾向にあり、大きな課題であります。

こうした中、本市が持続可能な都市として発展し続けるためには、今回の国の戦略転換を好機と捉え、社会増に向けた取組を一段高いステージへと引き上げる必要があると考えます。さらに、社会増を起点とした経済活性化により税収が増え、さらなる子育て支援や教育環境の強化、ひいては自然増へとつなげていく、この好循環を創出し、人口を安定化させていくことが必要ではないかと考えます。

そこで、質問ですが、本市として、閣議決定された新たな国の総合戦略をどのように受け止め、本市の人口減少対策に反映させていく考えか、また、特に、若年層や女性が札幌で働き、住み続けたいと心から思えるような高付加価値な雇用の創出と都市としての魅力向上をいかに両立させ、実効性のある社会増対策へとつなげていくのか、市長の考えを併せて伺います。

3点目は、まちづくり意識についてです。

市役所と議会、私たちの仕事は、大きく捉えて、ずばり、まちづくりです。この言葉には多く触れますが、まちづくりという言葉について真剣に考えてみたいと思います。

まずは、誰のためを考えてみますと、それは、当然に札幌市民のためと誰もが頭に思い浮かべることと思います。では、一体、何が札幌市民のためになるのでしょうか。例えば、子育て、医療、福祉、公共交通、経済など、思いつくことは数々あると思いますが、最も大切なことは、札幌で生まれて、育ってよかった、札幌に引っ越してきてよかった、そう思えることで、先ほどの例示は全

てその手段であるということです。

札幌市の事業の一つに、人口減少、働き手不足対策に挙げられるU I J ターン事業があります。これは、つまり札幌市をアピールする事業ですが、アピールすべき札幌市が札幌市民にとって誇れるまちであることが大前提です。札幌市民が札幌市を大好きだと感じ、その状態をアピールするからこそ、魅力的な発信になります。

隣近所と仲よし、友達がたくさんいるという人間関係から、そのまちに暮らす誇りみたいなものとして、あそこの公園はうちのお父さんがつくった、区役所のデザインはうちのじいちゃんがというようなことが伴うことで、子どもから高齢者まで皆が我がまちと堂々と誇れるようになると考えます。

次に、札幌市の仕事を誰に託すかを考えてみますと、まちづくりにおいて委託する事業者を札幌市民にするということに尽きると思います。札幌市内に事業者が無尽蔵にあるわけでも、全ての事業者が経験豊富で、すぐにでも公共事業を受注できるわけでもないということは現実としてありますが、それは、発注者側の姿勢を、札幌市は札幌市民に仕事を発注しますと明確にしてこなかった結果ではないでしょうか。

一例にすぎませんが、足りない事業者があれば、スタートアップ事業で業種指定をして経験を積んでもらうような仕組みにすることも方法論としてはあると思いますし、もし企業の成長までに時間的猶予がなく、企業誘致に税制優遇をするのであれば、札幌市民や企業が結果として自分たちのためになる仕組みであると誰もが当然のように理解できている状況、その状況になるまで説明を尽くすか、市民向け優遇措置を取るなど、札幌市民が札幌市は自分たちを大事にしてくれていると思ってもらえるような状況にしっかりと整えていく必要があります。

札幌市だけがよくなればよいということではなく、札幌市が中心となって北海道を支えていくこ

とが役割であることも明らかな状況ですが、札幌市民をもっと大切に思うような事業構築を進めるほうがよいというお話をさせていただきました。

最後に、まちづくりを進める私たち大人の意識として、未来の子どもたちに託すを絶対に忘れてはいけません。先人から引き継いだ今の札幌市、1972年札幌オリンピックでまちが一気に加速して、今は一気に更新が必要になっています。当初から、改修を平準化する工夫や、札幌市が人口増加時代の計画に、今後、人口減少局面の可能性を踏まえてと考慮された建築物にするなど、もしかしたらと決めつけではない複数想定を考慮されたまちづくりになっていれば、今の危機的な財政状況にはなっていなかったかもしれません。世間の当たり前に流されることなく、常に未来につなげる意識を謙虚に持ち続けることができれば、札幌市は世界一のまちになると確信します。

そこで、質問ですが、市長は、これまでどのように職員にまちづくり意識について伝えてきたのか、あわせて、今後の方針について伺います。

4点目は、Jリーグキャンプ地としての受入れについてです。

2023年、Jリーグのシーズン移行が決まって以来、札幌、北海道での開幕前キャンプ受入れはサッカー振興につながる絶好の機会と捉え、我が会派は、折に触れ、代表質問や各委員会で取り上げてきました。

秋元市長からも、札幌はもとより、周辺自治体とも連携してキャンプ受入れに積極的に取り組むとの答弁をいただき、さっぽろ連携中枢都市圏関係首長会議では、市長自ら他都市の首長にキャンプ誘致を声かけされました。

札幌市は、Jリーグ全クラブへのキャンプ意向調査を皮切りに、合宿受入れガイドラインを定め、白旗山競技場での受入れを表明するとともに、Jリーグの沖縄キャンプ地に市職員を視察派遣するなど、積極的な誘致活動を展開してきました。

このような地道な活動が実を結び、このたび、J1リーグで2023年と2024年に2連覇、2024年は天皇杯優勝も果たし、現在開催中のアジアチャンピオンズリーグで首位を走るヴィッセル神戸が、札幌の白旗山競技場をキャンプ地として決めたとの朗報を耳にして安堵しているところです。

皆様もご承知のとおり、ヴィッセル神戸は、輝かしい戦績だけではなく、日本代表や海外クラブで経験を積んだ選手を多数有しており、トレーニングの様子や練習試合を間近で見る機会は大変貴重で、札幌、北海道でキャンプを実施していただくことは、サッカー振興をはじめ、まちづくりの面など様々な効果が期待でき、ぜひともこのチャンスを最大限に生かしていただきたいと思えます。

しかしながら、沖縄や宮崎などで実施されているキャンプにおいては、受入れ自治体がクラブ側の希望に沿う環境を提供できなかったことなどにより、一度は決めたキャンプ地が短期間で変更された事例があると聞いております。札幌は、このような事例を踏まえ、今回のトレーニングキャンプを札幌に根づかせていく取組が重要であると考えます。

そこで、質問ですが、Jリーグのトレーニングキャンプを受け入れることに伴い、期待できる効果はどのようなものなのか、また、中長期にわたりヴィッセル神戸にトレーニングキャンプ地として札幌に定着してもらうための取組について、市長の考えを伺います。

5点目は、eスポーツに取り組む姿勢と意義についてです。

令和7年2月に初めて世界大会、Apex Legends Global Seriesがこれまで全世界で開催されてきた同タイトルの中で最も多い動員数の大会となり、そして、先月には2回目の世界大会が実施され、1回目を上回る来場者数であり、大成功と言える成果で終わりました。さらに、同タイトルでの世界大会は来年度も

実施が決まっており、さらなるにぎわいが期待されるところです。

eスポーツについては、これまでも代表質問で取り上げさせていただき中で、どのようにその効果を地域や札幌市の経済効果に反映させるのか、世界大会のような大きなイベントだけではなく、普及促進や市民理解、新しく建設される札幌産業展示場などの様々な施設を活用した小中イベントの開催も重要であることを提言してきました。

札幌市としても様々な規模の大会誘致を推進するという答弁でありましたが、一部、区役所とのつながりから小さな大会のサポートをしているものを除き、札幌市が主体的な事業として世界大会以外で主立ったイベントは実施されていません。

eスポーツ大会誘致そのものは目的ではありませんし、その先につながる未来をイメージできなければ、eスポーツに取り組む意味は薄くなってしまいます。大きなイベントを札幌市が大和ハウスプレミストドームで開催できた、成功した、それだけで終わるのはあまりにももったいない話ですし、教育の観点や経済効果など、最大化を図ることができないものと考えます。

そこで、質問ですが、改めて、札幌市のeスポーツに取り組む姿勢と意義について伺います。

6点目は、障害福祉サービスにおける悪質な不正事案への対応についてです。

障害福祉サービスは、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活を送るために不可欠なものであり、その運営には多くの給付費が措置されていることから、高い公共性と倫理観が求められます。

しかしながら、本年1月21日、本市で就労継続支援B型等を運営する2法人4事業所に対し、指定取消しの行政処分が行われました。その内容は、サービス管理責任者の実務経験を偽って不正に指定を受け、給付費を搾取するという極めて悪質なものであり、判明した不正額は2法人を合わせて約4億8,000万円、法に基づく加算金100分の

40を加えると約6億7,000万円という、本市において過去に例を見ない巨額の被害額となっています。

今回の事案は、既に逮捕者が出るなど、通常の事務処理では判明し得ない詐欺も強く疑われる事例とはいえ、多額な公費がだまし取られ、制度の根幹を揺るがす、市民の信頼を大きく損なうものであり、市には事案の検証と再発防止の徹底を強く求めます。

この背景には、全国的に就労継続支援B型やグループホームが急増する中で、障がい福祉の理念を理解していない営利法人の参入が急増し、障がいのある方のニーズを調査せずに事業所をビジネスとして捉え、利用者を囲い込むなど、問題があります。支援の質よりも収益を優先し、人員基準や支援内容を軽視した不適切な運営が散見されている実態が本市としても浮き彫りになったと言えます。

こうした中、国においても、昨年11月に就労継続支援事業所の新規指定や指導のためのガイドラインを新たに作成し、さらに、令和8年度におけるサービス報酬の臨時応急的な見直しとして、本年6月から就労継続支援B型の基本報酬区分を細分化する見直しや、事業所が急増している就労継続支援B型を含む四つのサービス、就労継続支援B型、グループホーム、児童発達支援、放課後等デイサービスの新規指定事業所に限って基本報酬を一部引き下げるといった異例の対応を取るなど、サービスの適正化に向けた動きを加速させています。

本市においても、令和8年1月から就労継続支援B型の新規指定を原則一時停止する措置を講じましたが、単なる事業所数の制限にとどまるべきではなく、障がいのある方の就労に関する切なる希望に寄り添い、その持てる能力を最大限発揮するための支援などをしっかりと確保し、その人らしい尊厳を持った豊かな日々を過ごせる質の高いサービスを提供していく必要があります。

そこで、質問ですが、障害福祉サービスにおける今回の悪質な不正事案をどのように総括し、再発防止に向けてどのような決意で臨むのか、その考えを伺います。

7点目は、今後の市役所改革についてです。

時代背景に合わせて、札幌市の事業や組織など、柔軟に対応する必要があり、改革推進室が設置されています。その役割としては、市役所改革の総括、出資団体の指導・調整事務の総括、組織の活性化の取組、広告事業、行政評価制度、指定管理者制度に係る総括調整と主な業務内容が記されており、その事業は、組織を横断する全庁に関わることのみならず、外郭団体にまで及びます。

行政評価については、毎年度、外部委員による評価や所管部局による内部評価を行っているものと承知しておりますが、重要なのは評価の先にある改善です。適正な評価がなされても、事業が見直されるなど、変わらなければ全く意味がありません。

ここで問題なのが、改革推進室は改善まで実行する権限がないということです。時間をかけて分析した適正な評価も、実際に事業を廃止するかどうかなどの判断は最終的に所管局に委ねられるため、しよせん努力義務で終わってしまうということです。財政部に予算査定権限があるように、改革推進室も業務改善の権限が必要だと考えます。

また、出資団体については、まず所管の担当課があり、その先の出資団体があります。担当者として出資団体に厳しい指導をするのは難しいという声もありますが、そこを乗り越えるためにも、第三者的に権限を持った改革推進室が厳しく指導を行い、改善につなげるような役割分担が札幌市の実情を変えるためには必要だと考えます。

そこで、質問ですが、事業見直しを進めるに当たり、改革推進室に権限を持たせるなど大胆に改革を進めていくことについて、市長の考えを伺います。

8点目は、公共施設の在り方についてです。

一昨日の代表質問で今後10年間の財政推計について伺っておりますが、これまでの財政運営について、危機感が足りなかったことを認めていただかなくてはならないと強く申し上げておきます。

アクションプランでは想定していない不測の事態が起きてきた結果だから仕方がないと、市長以下、職員の皆さんにこのような考え方があったとすれば、はっきり申し上げて、改善する日は来ないと考えます。

市長の定例記者会見を拝見しておりますと、税収も増えていますが、それ以上に歳出が増えてきている収支差でありますや、公共施設の維持・更新が必要になってきていますと、そうなってしまっているかのような表現が見受けられますが、これは民間経営では明らかに倒産する会社の傾向です。行政だから仕方がないような感覚で経営をされては、納税する市民、国民は納得しません。納税は、義務であり、不可避です。税収や税率を語る前に、自助努力できることが行政側にも多くあります。

私自身が自衛隊で人事職を10年務めた経験と議員として財政に異常にこだわった3年間で踏まえ、公務員全般にお金についての意識が低いことは残念ながら実情であり、予算と表現するこのお金は、自分のお金ではなく、自分に与えられた権利かのように当たり前に使ってみる感覚になっていると思います。市民、国民一人一人の顔を思い浮かべながら予算執行に至ることを当たり前としなければ、どんなにいい政策があったとしても、本当に市民、国民のため、誰かのためになっているとは言えないのではないのでしょうか。

この意識を踏まえ、財政推計上、厳しい状況になることを見越した対策を考える上で重要になるのは、いわゆる箱物、公共施設です。あらゆる建設物は、維持費がかかりますし、必ず改修や更新が必要になります。過度な負担を将来世代に残さないように、持続可能なという言葉はよく耳にし

ますが、その前後を踏まえても、そこに具体性を感じません。

具体案として、これまでも更新時期が重なる施設を統合すればいいといろいろな部署で提案をしてきましたが、返ってくる答えは、スポーツ施設と文化施設を一緒にすることはできませんのような縦割りのものばかりでした。中には、本当にこれから厳しくなることを理解して何とかしたいと思っている職員がいたことにはうれしく思い、今後の希望も持ちました。

市長は、令和8年度予算案の記者発表において、これから公共施設マネジメントの計画を立てていく中で総量抑制や時代背景による施設の見直しを行っていくと発言しておりますが、これまでの財政運営について危機感が足りなかったことを認めていただかなくては、今までどおりの既存の仕組み、枠組みになってしまうと危惧します。

公共施設マネジメントを進めるに当たり、札幌市の体制は課長以下3名であり、この体制のままでは健全な財政運営と良質な市民サービスを両立するための公共施設マネジメントにはならないと考えます。市長の強いリーダーシップと確固たる意思決定を強く求めます。

そこで、質問ですが、今後の公共施設マネジメントについて、どのような体制と方針で進めていく考えか、伺います。

次に、札幌市のデジタル環境促進について伺います。

札幌市では、スマートシティを掲げ、これまでデジタル戦略推進局を中心に数々の取組を行ってきていると理解しているところではありますが、誰もが札幌市のデジタル化やDXが進んだと実感できる状態ではないと感じます。

その原因を分析してみますと、大きく二つの要因があると考えられ、一つはデジタル専門家の不在とデジタル人材が少ないということ、そして、もう一つは純粋に人手不足です。

これまでも、デジタルに人材を集中させ、仕組

みを早期に整備することで、全ての業務の効率化が図られ、本当に必要なところにマンパワーを集中できるようになると繰り返し提言してきましたが、全体最適を求めることなく、それぞれの部局が人と予算の取り合いをしているように見受けられます。

札幌市の全ての仕事は、札幌市民のためにあります。市役所の仕事を成立させるためではありません。厳しいことを申し上げるようですが、その意識を感じることは残念ながら多くありません。札幌市民のために、組織体制を含めた整備を進め、デジタル環境の促進を進めていただくよう、改めて強く求めます。

さて、このたび、物価高騰対策として国から札幌市に約77億円の予算措置がなされましたが、その配分方法は各自治体に委ねられ、これまでの方法に倣うと事務費が約19億円見込まれ、約4割ものお金が札幌市民に行き渡らないということでした。その後、追加で約30億円の財源措置と、配分方法が決まったことによる事務費の抑制となりましたが、それでも約10億円で、全体の約1割が事務費になるのが実態です。

国から自治体へ予算措置がなされることは、今後も必ずあります。その都度、膨大な事務費を使うことなく、本来の用途に使用されることが望ましいのは言うまでもありません。事務費については、それを担う事業者、そして、そこで働く従業員に還元されることにもなり、必ずしも悪ではありませんが、デジタル環境など、仕組みが整ってさえいれば、より多くの政策、支援を市民、国民に届けることができます。例えば、政策資金を受け取るためには、給付金等受け取り用の公金口座を持つことを条件とすることやマイナンバー普及の徹底など、このような機会を通じて進めることは待ったなしだと考えます。

新しいことを始めるには、誰しも抵抗があるものです。しかしながら、インターネットやスマートフォンが誰にとっても当たり前の環境になった

ように、あらゆるものがデジタル環境になることは時間の問題であると考えます。札幌市として本当に大切な物や事に人と予算を割かなければ、いつまでも環境は整いません。いつかは完成するのではなく、もっと危機感を持ち、資源を集中投下してデジタル化に取り組むべきと考えます。

そこで、質問ですが、札幌市として誰もが実感できるデジタル環境をどのように整えていくのか、伺います。

次に、子育て環境の整備について、3点伺います。

1点目は、未就学児に関する情報の把握と共有についてです。

子どもを取り巻く環境は、児童虐待やいじめ、小学校低学年からの不登校の増加など、コロナ禍以降、一層深刻な課題を抱えていると感じます。貧困や病気など生活に困り事を抱えていても、周囲に弱みを見せられず、孤立したり、子どもの成長・発達に不安を感じながらも行政への相談をためらったりなど、外部からその苦しみが見えにくい家庭も多くあります。

中でも懸念されるのは、保育所等に通っていない未就園児や、認可外保育所といった行政との接点が比較的希薄になりがちな子どもの状況です。現状の縦割り行政の中では、こうした子どもの情報があつたとしても、各部局に分散しており、子どもや保護者の発する小さなサインが見逃されてしまうリスクをはらんでいると思います。

個人情報の取扱いには慎重を期する必要がありますが、子どもの命と安全を最優先に守るためには、福祉、保健、教育の情報を組織横断的に共有し、潜在的なリスクを早期に発見する仕組みが必要だと考えます。子どもや保護者からのSOSを待つだけではなく、様々な情報を積極的に共有し合い、支援が必要な家庭を早期に発見し、こちらから手を差し伸べるプッシュ型の支援につなげていくことが求められています。

中には、行政の関わりを嫌がる家庭もあるかも

しれません。しかし、当事者である子どもや保護者からの相談を待っているだけの姿勢では、いつまでも支援につながらず、子どもの命と安全を守ることはできません。特に、就学前はその後の学校生活に大きな影響を与える大事な時期です。小学校に入学して初めて壁にぶつかり、急に困難な状況に陥ることにならないよう、早め早めの適切な支援が重要だと考えます。

そこで、質問ですが、困難な状況に陥る前に適切に支援につなげていくため、どのように未就学児の情報を把握し、共有していく考えか、伺います。

2点目は、保育園における特別な配慮が必要な児童への支援についてです。

我が会派は、障がい児認定を受けていないものの、集団生活において特別な配慮を必要とする、いわゆる気になる子への支援の拡充をこれまで一貫して求めてまいりました。さきの令和7年第4回定例会では、山本副市長より、インクルーシブ保育の実践に向けて、補助制度を含めた支援の在り方を総合的に検討すると前向きな答弁をいただきました。

しかしながら、保育の現場では、気になる子の増加や深刻な保育士不足などによって、保育士の負担はより一層重くなっております。特に、近年、保育園に通いながら児童発達支援事業所を併用する児童が増えていきます。事業所からの専門的な支援が受けられることは子どもにとって大きなメリットですが、保育園では煩雑な送迎対応に多大な労力が割かれ、集団の中で子ども一人一人にじっくりと向き合っただけで十分に関わる時間が確保しづらくなっているという現状もあります。

こうした中、国が令和6年7月に示した最新の児童発達支援に係るガイドラインにおいては、保育所と児童発達支援事業所は、共に将来の子どもの発達・成長を見通しながら、子どもの育ちを支えるよう連携することの重要性が強調されています。こうした国の指針は札幌市私立保育連盟の要

望とも合致しており、同連盟の令和8年度に向けた要望書においては、全ての子どもによりよい育ちを支えるためには、補助の拡充と併せて他機関との連携体制の構築が不可欠であると強く訴えられています。

子どもへの支援方針や接し方が施設間で異なれば、子どもは混乱し、かえって不安定な状態を招きます。国が指針を示し、現場からも同様の要望が提出されていることを踏まえると、保育園と他機関との連携が進むよう、補助制度の拡充はもとより、各園が効果的な支援が受けられる体制づくりについても速やかに取り組むべき課題です。

そこで、質問ですが、園と児童発達支援事業所など他機関との連携を含めた支援の拡充について、市としてどのように進めていくのか、伺います。

3点目は、子どもの屋内遊び場についてです。

札幌市のみならず、国としての少子化は深刻な課題であり、世の中全体が人口減少を前提と、人口減少抑制として動いており、大変残念に思います。短期・中期的にはある程度仕方がない部分はあると思いますが、この先を生きる子どもたちやこれから生まれてくる未来の子どもたちへいい国をつなげていくためには、少子化対策をしないとという選択肢は絶対にあり得ません。少子化対策の本分は、子どもがたくさん生まれ、増えることですが、どうすれば子どもがたくさん生まれるのかという具体的な議論はなかなか聞こえては来ません。

子ども5人の私の周りには、自然と子どもが多いご家庭を引き寄せ、これまでもいろいろな話や事情を伺ってきておりますが、裕福だから子どもが多いということではなく、子どもが多いことが楽しいし、幸せであるというのが先にあって、それがモチベーションとなって頑張っているというのがほとんどだというのが実感です。

これを政策として考えてみますと、子どもとの生活環境、生活が楽しいと思える環境を整えるこ

とがその後押しにつながると考えられます。結婚、妊娠、出産、育児、必ずしもこの流れではありませんが、おおよそ基本の流れであり、この全てが大切であります。その中で、今回は具体的に子を持つ親と子ども自身が楽しめる環境として、屋内遊び場に注目をしています。

令和6年度、札幌市子ども・子育てに関する市民アンケート調査では、今後、充実してほしいものとして、子連れでも出かけやすく楽しめる場所、屋内の整備という項目で6割を超える方々が望んでいます。令和4年度調査でも6割を超えており、これは、言い換えると整備が進んでいないというふうにも受け取れます。

札幌市が子どもを産み育てやすい環境にあると思うかという問いに対しては、約32%の方がネガティブな環境と感じています。そう感じてしまう方々がもっと子どもが欲しいという感情にはなりにくいと思います。その対策の全てが屋内遊び場だということでは決してありませんが、6割以上の方々が整備してほしいと感じている以上、有効な少子化対策の一つであると考えます。

また、この屋内遊び場の整備には、ほかに幾つかの対策を兼ねることができるとも考えられ、その一つは学校跡地活用です。実際に、伊達市大滝では、中学校跡地活用での屋内遊び場が大変人気の場所となっており、学校敷地内を大いに活用した施設で多くの親子連れが様々なアトラクションや遊具で楽しんでおりました。例えば、遊ぶ環境だけではなく、地域コミュニティなど複合的な施設とすることで、お年寄りと子どもと一緒に遊んだり学んだりする環境となり、今の便利な世の中と引き換えに失ってしまった大切な何かを補ってくれるような場所を札幌市が提供し、かつ、複合化は公共施設マネジメントの観点からも合理的な施設になると考えます。

札幌市の動きとして、令和7年度には子どもの屋内遊び場の充実に向けた企画の提案ということで募集をしていることは認識しておりますが、予

算措置の予定なしとしていることが影響し、民間からの提案はなかったということでありました。伊達市の例では、所有は行政、運営は民間という官民連携の形を取って実際に運営されていることから、間口を広げて民間に歩み寄り、協力することで実現の可能性は十分にあるものと考えます。

札幌市、そして、日本全体の大きな課題である少子化を解消すべく、これからの日本を牽引する北海道、札幌市から子どものためのまちづくりを進めることを求めます。

そこで、質問ですが、子どもの屋内遊び場を整備することについての考え方を伺います。

次に、ウインタースポーツシティをつくり上げるための取組の推進について伺います。

札幌市では、IOCの決定を受けて令和5年12月に冬季オリンピック・パラリンピックの招致活動停止を表明し、現在もなお活動を停止しています。

コロナ禍の中で開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、経済効果はもちろん、障がい者スポーツへの理解促進やバリアフリー化を含む住民インフラの整備など、有形、無形の価値や効果がもたらされました。

札幌商工会議所の安田新会頭から札幌へのオリンピック・パラリンピック誘致を期待する発言もあり、再び札幌の地で大会開催を期待を寄せる声に、市長も定例記者会見で同じ思いを持っているとお答えになっておりました。

2023年の招致活動停止の要因の一つとして、市民の理解が深まらなかったということが挙げられていましたが、2月6日からのミラノ・コルティナ2026冬季オリンピックが始まり、国内で大変盛り上がっている状況から、市民のウインタースポーツへの注目度は決して低くないという印象です。

札幌市は、冬季オリンピック・パラリンピックの招致活動を停止した際に、当面の取組として、

世界屈指のウインタースポーツシティを実現することを掲げており、札幌の将来にとって極めて重要なことであると考えます。

世界屈指のウインタースポーツシティ実現には、何よりウインタースポーツへの市民の興味や関心を高め、一過性のもので終わらせるのではなく、持続的なものとしていくことこそが重要であり、それこそが将来のオリンピック・パラリンピック招致に対する市民の期待につながります。

そこで、質問ですが、市民とともに世界屈指のウインタースポーツシティをつくり上げるため、どのような取組を進めていく考えか、伺います。

次に、教育環境等の推進、充実について、3点伺います。

1点目は、札幌らしい学習活動の推進についてです。

我が会派では、令和7年第3回定例会において、小学校における学校行事の在り方について質問をし、教育長からは、学校行事には集団への所属感や連帯感を深めるなど大切な意義があるという答弁があり、これからの学校行事の充実についても大いに期待をしているところです。

札幌市では、第2期札幌市教育振興基本計画において、ふるさと札幌に誇りを持ち、持続可能な社会の発展に向けて行動する人の育成が位置づけられています。札幌で育った子どもには、札幌のすばらしい自然や文化施設などにおいて、札幌ならではの体験的な学びを経験し、ふるさと札幌をより深く心に刻んでいってほしいと願うところがあります。

札幌ならではの校外学習の代表的な例には、Kitaraファースト・コンサートが挙げられます。優れた音響が世界の一流アーティストにも絶大な評価を得ている札幌コンサートホールKitaraにおいて、専属オルガニストや札幌交響楽団の演奏を市内全ての小学校6年生が聞くことができるという文化的な行事は、全国でもほとんど類似の例

がなく、子どもの豊かな情操を培う上で今後も末永く続けていただきたい行事の一つです。

また、大倉山ジャンプ競技場や、その麓にある札幌オリンピックミュージアムに代表されるように、1972年の冬季オリンピックのよき伝統や功績を貴重な教育資源と捉え、ウインタースポーツを様々な教育活動の中で積極的に活用していくことも札幌らしい教育活動の一つであると考えております。その中でも、とりわけ小・中学校におけるスキー学習は、大都市でありながら多くのスキー場が市内外に点在するという恵まれた環境を生かした学習活動であり、生涯にわたってウインタースポーツに親しむきっかけとなる貴重な学びの機会であると思います。

これらの学習活動や行事を維持・継続していく上では、子どもの安全確保や保護者の費用負担への配慮など、様々な課題や困難があると推察するところではありますが、我が会派としては、時代が移り変わろうとも、この札幌ならではの豊かな教育活動を継続し、この地で学んだ子どもが将来大人になったときに、札幌での学びに誇りを持つことができる学校教育を進めていってほしいと願っております。

そこで、質問ですが、札幌の豊かな環境を生かした札幌ならではの学習活動の意義をどのように認識し、今後どのように進めていくつもりか、伺います。

2点目は、少年団の活動における学校施設の活用についてです。

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンでは、老若男女誰もが生涯現役で学び、自分らしく活躍できる社会をウェルネスと位置づけ、心身の健康の増進、生涯現役期間の延伸に向けて、気軽に楽しむことのできるスポーツ活動の場の提供などをはじめとした各種施策を推進することとしています。

心身の健康を育むに当たり、子どもの頃からのスポーツ習慣の定着は重要です。学校教育のみな

らず、各競技の少年団、スポーツクラブ、部活動など、多様な選択肢の中から競技や活動主体を選択し、活動することは、自分自身に合ったスポーツ活動に出会い、将来にわたって続けていくことにつながるとともに、社会生活を送る上で重要な協調性や社会性を身につけ、ひいてはスポーツ選手の育成などに結びつくなど、人間形成やキャリア形成など、様々な面で非常に重要であると認識しています。

とりわけ少年団は、主な活動場所が子どもたちにとって身近な学校であることが多く、また、スポーツクラブなどに比べ、活動費用は一般的に安価であることなどから、今なお活動は活発に行われています。

本市としても、少年団の育成のため、様々な支援をすべきと思いますが、一方で、昨今の働き方改革などを契機に、これまで指導の大部分を担ってきた学校の先生方が活動から離れつつあり、土・日・祝日における体育館やグラウンド施設等の維持管理の担い手も、教職員から外部への委託に徐々に切り替わってきた経緯があると承知しております。

そうした中、来年度から、小学校の学校施設の目的外使用の貸出し要件が変更になると聞いております。これは、物価高騰、労務単価の上昇による委託費の増加等を要因として、少年団など地域の方々が一回当たりに利用できる時間が減少し、これまでと同様に活用することが難しい状況になる見込みとのことです。

少年団または小学生を対象とした競技団体の活性化は、将来、札幌市を背負って立つ子どもたちの健やかな成長、生涯現役社会の実現に寄与すると考えます。厳しい経済情勢であることは理解しておりますが、少年団が減りつつある今こそ、少年団、子どもたちへの支援が必要と感じています。

そこで、質問ですが、少年団等、特に小学生を対象とした競技団体の活動の場として、学校施設

の活用についてどのように考えるのか、伺います。

3点目は、部活動の地域展開についてです。

国は、令和5年度からの3年間を改革推進期間とし、実証事業等を進めてきましたが、昨年12月、文部科学省は新たなガイドラインを策定しました。この中では、令和8年度からの6年間を新たに改革実行期間と定め、休日の部活動を段階的に地域へと展開していく方針が示されています。特に、休日については改革実行期間内に原則として地域展開の実現を目指すことや、活動の質を担保するために自治体による地域クラブの認定制度の導入が示されるなど、改革は新たな段階に入ったものと認識しています。

我が会派では、部活動が中学生の約6割に当たる約2万7,000人が参加する重要なスポーツ・文化芸術活動の場であるとの認識の下、これまで市議会の場合において議論を重ねてきました。昨年、第3回定例会代表質問では、教育長より、活動機会の維持・充実を一義的な目的としつつ、これまで部活動が培ってきた自己肯定感や連帯感といった教育的意義の継承、発展に向けた検討を進めたいという見解が示されました。また、昨年の第1回定例会予算特別委員会においては、今後の検討の進め方について、令和7年度中には札幌市として一定の方向性を見いだしてまいりたいとの答弁をいただいているところであります。

ただ一方で、国は、次年度以降、休日の地域クラブ活動については、運営支援など新たな補助制度を示してはいるものの、休日の運営支援が継続的なものなのか、平日の活動への支援はどうかなど、いまだ不透明な部分が多く残されているのも事実です。

このような状況においては、教育委員会としては、理想だけでは一足飛びに改革を進めることは難しく、現場の混乱を避け、持続可能な仕組みをつくるためにも、国の財源措置の見直しなどを踏まえた慎重な判断が必要であることは十分に理解

をしています。

とはいえ、国がいよいよ改革実行期間へとかじを切ったことを受け、生徒や保護者、現場の先生方、そして地域の方々の間では、札幌の部活動は今後どう変わっていくのかという点にこれまで以上に高い関心が寄せられるものと思います。

そこで、質問ですが、国の新たなガイドライン等を踏まえ、札幌市として部活動の地域展開をどのように進めていく考えか、伺います。

最後に、清田区の諸課題について、2点伺います。

1点目は、地下鉄東豊線の清田区への延伸についてです。

一昨日の代表質問での公共交通全体の内容を踏まえ、清田区の諸課題として地下鉄延伸について質問いたします。

まず、改めて強く申し上げたいのは、清田区への地下鉄延伸が、平成24年の札幌市総合交通計画において、それまで延伸を進めるとされていたものが止まったことによる現在の清田区の状況です。

清田区は、札幌市の中で最も若い区であり、開発余地も多く、清田区内と近隣郊外には大型ショッピングモールも増えました。また、住宅地としての人気が高く、戸建て住宅の比率が高い特色もあります。

ところが、移動については、地下鉄駅やバスターミナルがないため、交通結節点がなく、自動車での移動が基本になり、交通渋滞は避けられません。特に、通勤時間帯は、豊平区福住駅、白石区の南郷18丁目駅、厚別区の大谷地駅と、近隣駅への送迎の車も多く、その上に雪の問題があります。これが現在の清田区の状況です。

以前から何度も申し上げておりますが、この不便と感じる生活の結果、学校を卒業する若者は清田区に残らず、札幌市統計書からも20歳から30歳の比率が10区で最低の割合になっていることが確認できます。私が危惧するのは、この若者が少な

い状況です。どんなに立派なまちになったとしても、若者がいないまちに活気は生まれません。子ども、若者がたくさんいるまちには絶対にかないません。

その思いから、人口減少社会を前提とした政策ではなく、本気で子どもを増やす方向に進むべきであると提言を続けており、地下鉄の延伸もまさにそのための政策であり、公共交通の改善という視点もちろん重要であります。本当の目的はここにあるのではないかと考えております。

そして、地下鉄延伸における大切な要素は、一刻も早く整備するという事です。地下鉄建設のスタートは昭和43年から46年に建設された真駒内から北24条までの南北線で、このときの1キロメートル当たりの建設費は約34億円です。直近の建設は平成6年から10年の宮の沢から琴似までの東西線延伸で、このときの1キロメートル当たりの建設費は約172億円です。清田区延伸の計画が進んでいた平成13年当時の検討では、福住から清田までの4.2キロメートルで、概算事業費は1,050億円、1キロメートル当たり換算すると約250億円になります。

昨今の建設費の高騰は誰もが承知のことであり、現在の相場で換算するとどれだけの建設費が必要なのか、まずは早急に把握することが重要であり、その上で、今の札幌市の実情を踏まえて、どのように実現するのか、各種計画に反映させていくことを求めます。

そこで、質問ですが、地下鉄東豊線の清田区延伸実現に向けて、今後どのように進めていく考えか、伺います。

2点目は、里塚斎場再整備についてです。

令和16年度には里塚斎場の火葬炉の更新が必要な状況と、建物もその頃には50年を超えることから、里塚斎場の再整備事業の検討が進められてきました。当初、昭和50年代の当時に里塚に斎場が整備されたときの状況を知る方々を中心に、清田区の里塚、美しが丘地区では、今回の再整備事業

について反対が起きている状況であり、私のところにも相談や反対の意思を表明する声が寄せられておりました。それを受け、昨年7月4日には、担当課長とともに里塚斎場現地を訪れ、里塚霊園敷地内全域から斎場の施設内、そして、建て替え候補地や崖地など、関係するところや示されていないほかの候補地など、様々な可能性を生み出すことを含めて調査、確認をしてみました。

現状、札幌市から示されている五つの建て替え案についても照らし合わせながら確認をしていく中で、そもそも同じ規模の建物である必要があるのかという一つの可能性を示させていただきました。それは、特別控室の利用率が50%程度であることと待合ロビーに人が少ない日があることから、建物の面積を抑えられるかもしれないということです。

それを踏まえますと、火葬炉など、設備を増やしたとしても、実情に合わせた形に整理することで、全体としては面積を小さくすることが可能であり、それによって建て替え候補地の選択肢が増えることと建設費用を抑えることにもつながるということです。実際に検討の余地があり、提案をしておりましたが、約1,690万円かけて調査委託をした結果の五つの案であり、これが最適であると判断したとして、その時点で検討、再検討するつもりはないという回答でありました。

実際にどのような調査委託をした結果なのか、検討業務の仕様書まで確認をさせていただきましたが、特に前提条件に議論の余地があると感じましたので、引き続きこちらは確認を進めてまいります。

また、現地確認の際にもう一つ気になったことは、合葬墓が里塚霊園の入り口近くに建設予定であるということです。斎場再整備案への反対は住宅地に近づくことが大きな要因であるにもかかわらず、合葬墓の設置場所を再整備仮予定地よりもさらに住宅地に近い場所に予定をしているということです。住民からの反対は斎場再整備に集中し

ている中で、こちらのほうが後々問題になると危惧しており、こちらも提言をしておりました。

その後、昨年11月13日から12月2日までの間に5回の住民説明会が開催され、私も聴講しておりますが、当初の声のとおり、反対が多い結果でありました。再整備予定地、進め方、そもそもの里塚に火葬場が造られた経緯など、住民の納得を得られる状況では全くありませんでした。

このような住民の厳しい声と我々議会の声を札幌市は重く受け止め、改めて候補地については再調査、再検討を実施し、その過程も踏まえて住民の皆さんに改めて説明をするべきと考えます。

そこで、質問ですが、里塚斎場と合葬墓の設置場所については、改めて詳細な調査を実施すべきと考えますが、札幌市の考えを伺います。

子ども、若者や、未来につなげるということを強く意識した質問をさせていただきました。それは、大人の責任とは、大きく捉えて未来につなげるしかないというふうに考えているからです。

子どもは、私たち大人の姿をじっと見ています。私たちもそうしてきたはずです。様々な事業を通じて心の豊かさを多くの市民に届けて、子どもたちに明るい札幌市をつなぐために、皆さんで、オール札幌市で取り組んでまいりましょう。

その決意とお願いをもちまして、私の質問を終わらせていただきます。長時間にわたり、ご清聴、ありがとうございました。（拍手）

○議長（長内直也） 答弁を求めます。

秋元市長。

○市長（秋元克広） 大きく6項目にわたり、ご質問をいただきました。私からは、1項目め、私の政治姿勢についての8点、お答えをさせていただきます。その余のご質問に対しましては、担当の天野副市長、山本副市長、加藤副市長、教育長からお答えをさせていただきます。

私の政治姿勢についての1項目め、予算編成について、まずお答えをいたします。

基礎自治体であります札幌市が担う行政サービスは、日々の生活を支えるごみ収集や水道事業、次代を担う子どもの教育、さらには消防行政に至るまで、広範囲かつ多岐にわたりそれぞれが重要でありますことから、局や事業別に優先順位をつけるということは基本的には困難な点もあるところであります。

一方で、市民生活を取り巻く環境は常に変化をしており、昨今は、物価高や市民の暮らしを安全・安心に守ることなどが取り組むべき行政課題であると認識をしており、こうした考えの下、令和8年度予算では、物価高対策や安全・安心の確保策などを優先事項の一つと位置づけて編成をしたところであります。

本市の予算は、扶助費など義務的経費や準義務的経費の占める割合が大きく、見直しを行う余地が年々狭まっている中、令和8年度予算の編成では、市民生活にできる限り影響を与えない観点で局マネジメントによる事業の選択と集中を行ったものであります。

今後、財政状況がさらなる厳しさということも想定をされますことから、義務的経費や準義務的経費などについても見直しせざるを得ない可能性もあり、その場合には、市民の理解も得ながら、どのように事業の優先順位をつけていくか、市政のトップとして責任を持って判断をしてまいります。

次に、2項目目の国の総合戦略を踏まえた人口減少対策についてお答えをいたします。

私が市長就任以来、人口減少対策として、地域の経済力を高めること、持続的に経済成長する稼げるまちの実現を目指し、札幌市の強みである観光や食、IT分野を中心に産業振興に取り組んできたところであります。加えて、近年では、GX、AI、半導体関連や、これらを支える金融の取組ということも強力に推進をしているところであります。

このたび示された国の総合戦略は、札幌市が現

在進めている取組を後押しするものと受け止めており、国の支援を最大限活用しながら、さらなる地域経済力の向上を図ることで、若者が魅力を感じる雇用の場を創出していきたいと考えております。あわせて、働きやすい環境の整備などにも力を入れて取り組み、若者や女性が希望を実現でき、安心して暮らせるまちとして選ばれることでさらなる社会増につなげてまいりたい、このように考えております。

次に、3項目め、まちづくり意識についてであります。

札幌市がこれからの人口減少・超高齢社会をはじめとする様々な課題に対応しながら、まちの魅力を高めていくためには、行政の最前線で携わる市の職員が地域に誇りと愛着を持ち、未来への展望を描きながらまちづくりを進めていくことが肝要と認識をしております。

私が市長に就任して以降、先人たちが築き上げてきたこの札幌をいかに良好な形で将来につなげていくか、そのためには職員おのおのの市民感覚を大切に行政運営が欠かせないことなど、私のまちづくりへの思い、そして、市政への向き合い方について、新採用職員や各職位に昇任した職員に向けた講話などで、これまでも様々な場面で伝えてきたところであります。また、今年度からは、市民のウェルビーイング向上に向けた視点を職員に浸透させるための取組を開始したほか、まちづくり等について語った庁内向けの動画の配信も予定をしており、今後も、こうした様々な取組を通して、職員一人一人が市民とともにまちづくり、未来へつなぐ意識の醸成に努めてまいります。

次に、4項目目のJリーグキャンプ地としての受入れについてであります。

高い知名度を誇るヴィッセル神戸が札幌でトレーニングキャンプを行うことで、市民のプロサッカーへの関心が一層高まり、見るスポーツの推進につながるほか、サポーターが札幌を訪れる

きっかけにもなるなど、集客交流でも一定の効果があるものと認識をしております。

また、選手によるサッカー教室や学校訪問、トレーニングマッチの一般公開などの実施により、地域におけるサッカーの裾野拡大や競技力の向上にも寄与しますことから、今後、クラブと連携をし、具体的な取組を検討してまいりたいと考えております。さらに、クラブの札幌定着には快適な練習環境の提供が重要であり、良質な芝の管理など万全なサポート体制を築くとともに、道央圏の他クラブの受入れ自治体と連携をし、共同でトレーニングマッチの調整支援を行うなどのサポートにも努めてまいります。

次に、5項目めのeスポーツに取り組む姿勢と意義についてであります。

eスポーツは、年齢、性別、障がいの有無を問わず、また、オンラインにより物理的な距離にもかかわらず誰もが楽しめる特徴を持ち、世界的にも若い世代に人気が高いことから、札幌市といたしましては、こうした特徴を踏まえて施策に生かしていく考えであります。特に、ALGS、Apex Legends Global Seriesに代表される人気や発信力のあるeスポーツ大会は、eスポーツの聖地札幌の認知向上につながるとともに、集客交流による経済効果が期待できますことから、今後もさらなる大会誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

あわせて、eスポーツのさらなる振興に向けて、札幌の強みでありますゲーム企業の誘致に一層取り組むほか、高校、大学と連携したゲームクリエイターなどの人材確保・育成を強化してまいりたいと考えております。

次に、6項目めの障害福祉サービスにおける悪質な不正事案への対応についてであります。

今回の事案は、障がい福祉の理念を理解しない事業者が利用者支援の視点を欠き、障害福祉サービスを利益確保の手段としてのみ捉え、不適切に運用していた極めて悪質な事案であると認識をし

ております。

このため、指定の際の厳格なチェックや運営指導の強化など、再発防止に着実に取り組み、公費を不正に得ようとする事業者には、行政処分を含め、厳正に対処していく考えであります。加えて、障がい福祉の理念を浸透させるため、支援に真摯に取り組む事業者とともに独自のガイドラインを整備し、運営指導に活用するなど、常に利用者を中心に置いた質の高いサービスを確保できるように取り組んでまいります。

次に、7項目めの今後の市役所改革についてお答えをいたします。

これまでも、行政評価をはじめとして、機構定数や予算編成などを通じて、各部局で主体的に事務事業の課題を洗い出し、見直しや改善につなげてきたところであります。加えて、来年度以降も200億円を上回る収支不足が見込まれるなど、厳しい財政状況が継続することを踏まえ、これまで以上に、より一層、効率的な市政運営が求められていると認識をしております。

今後、事業の見直しがさらに進むよう、行政評価において事業効果を適切に判断し、評価結果の予算への反映ということをより強めていく考えであります。また、大きな見直しを行うに当たりましては、市民生活への影響を十分に考慮することはもとより、市民の理解を得ることが重要であります。

こうした姿勢の下、市民に信頼される市役所を目指し、全庁一丸となって行政改革に取り組んでまいります。

次に、8項目めの公共施設の在り方についてお答えをいたします。

今後の財政状況を踏まえ、公共施設マネジメントの取組により、市有施設の総量を抑制し、建設事業費をはじめとしたライフサイクルコストの適正規模を見極める必要があるものと考えております。

このため、コスト低減につながる施設の長寿命

化、複合化などの取組を一層進めていくことに加え、今後は、真に行政が担い続けるべき施設の役割や規模を検討し、限られた財源を集中することを重点方針として取組を進めてまいります。具体的には、民間事業者の参入や、類似施設の整理などによって、設置意義が薄れてきたもの、利用者の減少などにより費用対効果が低下したものなどについては、廃止、停止も含めた見直しの検討を行い、真に行政が維持すべき施設に財源を集中していく考えであります。

次に、推進体制につきましては、令和8年度に、全ての施設について、その利用状況や収支といった客観的なデータ、施設の老朽化の度合いなどを施設カルテとして数値化、見える化し、市民との合意形成に向けた検討、整理を鋭意進めていくことなどにより、これまで以上に公共施設マネジメントを推し進めていく考えであります。そのために必要な体制についても、検討してまいりたいと考えております。

私からは、以上です。

○議長（長内直也） 天野副市長。

○副市長（天野周治） 私からは、大きな6項目め、清田区の諸課題についての1項目め、地下鉄東豊線の清田区への延伸についてお答えをいたします。

地下鉄東豊線の清田方面への延伸につきましては、過去の事業採算性の検証において十分な需要が見込めなかったことに加え、清田区の人口推計が減少傾向であることや建設工事費が上昇傾向であることも踏まえると、実現には課題が多い状況でございます。一方で、定時性の高い地下鉄延伸を望む声を多くいただいております。昨今の公共交通を取り巻く環境の変化を踏まえ、清田方面における生活の足を守る方策について、改めて考えていく必要があると認識をしております。

そのため、まずは、令和8年度に全市的な公共交通体系の現状と課題の整理を行い、地下鉄を含めた公共交通の在り方について検討を進めてまい

ります。

私からは、以上でございます。

○議長（長内直也） 山本副市長。

○副市長（山本健晴） 私からは、大きな2項目め、デジタル環境促進について、大きな3項目め、子育て環境の整備について、そして、大きな6項目め、清田区の諸課題についての2項目め、里塚斎場再整備についてお答えをいたします。

まず、大きな2項目め、デジタル環境促進についてであります。

これまで、ICT活用戦略等に基づき、区役所の窓口改革や行政データの見える化、生成AI活用による事務効率化など、市民及び職員向けのデジタル環境の整備に取り組んできたところであります。とりわけ、年間受付数の多い保健福祉分野等を中心とした行政手続のオンライン化をさらに進めるとともに、処分通知等のデジタル化をはじめ、マイナンバーカードの個人認証機能を活用した行政サービスの拡充に向け、検討を進めております。

来年度は、改革推進室と行政DX推進室、これを統合の上、増員を行い、体制を強化することに加えて、今月策定をいたしました札幌市デジタル人材育成方針に基づき、各部局でDXをリードする人材や市全体のデジタル基盤を支える人材の育成、確保を進めていく考えです。これら組織面での強化と職員の能力向上を図り、多くの方がデジタル技術による利便性を実感できる環境の実現に向けて取組を加速してまいります。

次に、大きな3項目め、子育て環境の整備についての1項目め、未就学児に関する情報の把握と共有についてであります。

未就学児を持つ家庭が抱える不安や目に見えにくい課題を行政が把握し、適切に関係部署間で共有することは、子育て家庭に寄り添った丁寧かつ積極的な支援を行う上で重要であると認識をしております。

未就園児については、乳幼児健診をはじめ、そ

の後の個別対応などにより、また、就園児については、健診に加え、気になることがあれば、認可と認可外を問わず、保育施設等とも連絡を取り合うなどして情報把握に努めているところであります。さらに、令和8年度からは、全ての未就園児を対象に5歳児健診の受診を促すなど、これまで以上に就学前の子どもへの接点を増やし、困りを抱えた子育て家庭への早期支援につなげていく考えです。

2項目め、保育園における特別な配慮が必要な児童への支援についてであります。

保育園での集団生活における関わりと児童発達支援事業所での個々の特性に応じた支援を効果的に組み合わせることは、発達が気になる子どもの健やかな成長にとって極めて重要と認識をしています。

既に、札幌市では、園と事業所が支援計画を共有した上で、園での様子や困り感を事業所での支援に生かすほか、児童への関わり方を事業所が園に助言をするなど、双方が連携している事例もあるところであります。そこで、今後は、連携の実態を把握し、好事例の分析を行った上で、どうしたら市内各園にも広がるのかという観点から、補助の効果的な活用と併せて普及策を検討し、実効性ある連携を推進してまいります。

次に、3項目め、子どもの屋内遊び場についてであります。

札幌市内には、現在、屋内に遊具スペースがある公共施設や民間施設のほか、学校の跡地を活用した施設など、子どもの遊びや体験に関する屋内施設が一定程度あると認識をしています。

一方で、今年度、札幌市で行った子育て世帯対象の調査では、認知度が5割に満たない施設も複数あったほか、対象児童の年齢など、分かりやすい情報発信を求める声も寄せられたところであります。

今後、子どもの屋内遊び場については、より多くの子どもたちが利用できるよう、子どもや子育

て当事者の視点に立って積極的に情報を届けるほか、民間との連携を含め、様々、検討してまいります。

次に、大きな6項目め、清田区の諸課題についての2項目め、里塚斎場再整備についてであります。

昨年実施した住民説明会においては、様々なご意見をいただきましたが、その中には、里塚斎場について、心理的な不安や環境面での懸念などを理由に、住宅地から離れた場所に整備することを求める強い意見がありました。

円形芝生広場については、概要調査の結果を踏まえ、五つの候補地の中では最適と判断し、説明会でお示しをしたところでありますが、地域の皆様からのご意見を真摯に受け止め、他の候補地も含めた整備可能性に関する詳細調査についても検討してまいります。

また、合葬墓についても、住宅地に近いことに対する反対意見が強く寄せられておりますことから、里塚霊園内における他の場所での整備に係る調査検討を進めてまいります。

私からは、以上です。

○議長（長内直也） 加藤副市長。

○副市長（加藤 修） 私からは、大きな4項目め、ウインタースポーツシティーをつくり上げるための取組の推進についてお答えをいたします。

札幌市は、豊富な天然雪に恵まれ、長年にわたりウインタースポーツが多くの市民に親しまれてきたまちでございます。また、1972年冬季オリンピックの開催などにより、国際的に広く認知されてきたところでございます。

こうしたレガシーを次の世代に引き継ぐためにも、特に子どもたちがスポーツの楽しさに触れ、取り組む機会を充実させる観点から、リフト料金の助成やスキー学習の充実などとともに、ジュニアアスリートの発掘、育成、練習環境の整備や国際大会の継続的な誘致にも取り組んできたところでございます。

その上で、少子化やレジャーの多様化が進む中、ウィンタースポーツの関心を高め、持続させるためには、市民がする、見る、支える機会を身近に感じる施策とその環境整備を総合的かつ着実に進めることが重要でございまして、引き続き、子どもたちに重点を置きながら、取組の一層の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（長内直也） 山根教育長。

○教育長（山根直樹） 私からは、大きな5項目め、教育環境等の推進、充実についてお答えをいたします。

まず、1項目め、札幌らしい学習活動の推進についてであります。札幌ならではの環境を生かした学習活動は、子どもが、直接、体験を通じて本物に触れることで、学びへの意欲を高めるなど、学ぶ力を育成する上で大きな意義を有するものと認識しております。

教育委員会では、これまでも、青少年科学館やコンサートホール、スキー場やスケートリンクなどを生かした体験的な学びを全ての学校で推進しており、関係部局とも連携しながら、バス移動に係る補助や施設使用料の減免などを行ってきているところであります。

また、スキー学習の実施に当たっては、民間企業等の協力を得ながら、スキー用具のリサイクル事業を拡大したり就学援助制度による用具の支給を進めたりするなど、保護者の費用負担軽減に努めてきているところであります。

今後も、札幌だからこそ得られるオリンピック、パラリンピアン等との出会いを通じた学びや、こども本の森札幌・北大のような新たな施設等を活用した効果的な学習にも取り組むなど、子どもがふるさと札幌での学びに誇りを持つことができる教育を一層推進してまいります。

次に、2項目め、少年団の活動における学校施設の活用についてであります。

学校施設は、公益上、適当と認められる活動に

対して目的外使用として貸し出されており、少年団に所属する小学生等をはじめ、多くの方々に利用されているところであります。学校施設の活用の在り方については、中学校の部活動の地域展開の状況等も見据え、今後とも、子どもたちの健全育成に資するよう検討してまいります。

次に、3点目、部活動の地域展開についてであります。

国の新ガイドラインでは、改革実行期間における地域展開の推進に向け、部活動に代わる受皿としての地域クラブの在り方や、自治体による地域クラブ認定制度の指針が示されたところであります。

札幌市においても、来年度より、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承できるよう、適切な指導体制や活動時間等を定めた札幌市版の認定制度を構築し、民間主体の地域クラブが中学校等で多様な活動を展開するための環境整備を進めてまいります。また、民間主体の地域クラブが普及するまでの当面の間、生徒の活動機会を維持するため、部活動の地域展開の受皿を確保していく必要があるとの認識から、来年度は、部活動の管理運営を民間へ委託する休日・平日一体型のモデル事業を拡大実施し、運営手法等の検証を行います。

こうした取組を積み重ねながら、指導者の確保や受益者負担も含めた財源措置の在り方等の課題への対応を含め、札幌市の実情に即した持続可能な地域展開の仕組みの構築に向けた検討を進めてまいります。

私からは、以上です。

○議長（長内直也） ここで、およそ20分間休憩します。

休 憩 午後2時13分

再 開 午後2時35分

○議長（長内直也） これより、会議を再開します。

代表質問を続行します。

たけのうち有美議員。

(たけのうち有美議員登壇・拍手)

〇たけのうち有美議員 私は、民主市民連合を代表し、一昨日のおんむら健太郎議員の代表質問に引き続き、秋元克広市長が今定例市議会に上程されました諸議案並びに市政の諸課題について、順次、質問いたします。

初めに、行政、市民、事業者の協働によるユニバーサルデザインのまちづくりについて伺います。

札幌市が目指す共生社会に向けては、年齢や性別、国籍、障がいなどにかかわらず、誰にとっても分かりやすく、使いやすく設計されたユニバーサルデザインが欠かせません。また、多様化するニーズなどを踏まえ、今より使いやすい、分かりやすいと感じる人を増やすという比較、進歩の考え方が極めて重要です。

我が会派は、2024年第1回定例市議会において、行政だけではなく、民間も含めた取組にもつなげ、本市全体に普及していく必要があることを指摘しました。そのために、本市として、ユニバーサルデザインの推進に先駆的に取り組み、その成果を対外的に示すことで、民間を先導していく強い姿勢を明確に打ち出していくことが肝要です。

本市は、2024年6月にユニバーサル展開プログラムを策定し、現在、関係施策の推進に庁内一丸となって取り組んでいると認識しています。

しかし、高齢の方や障がいのある方、子ども連れの方、外国人観光客など、様々な方のニーズに対応した施設や都市空間を着実に構築していくためには、より具体的な連携体制の構築が必要です。例えば、施設整備に当たっては、利用者にとって質の高い利用環境を確保する上で、設計者や施工者だけではなく、施設の運営者を含めた関係者がユニバーサルデザインの意図や必要性を共有し、協働しながら整備を進める必要があります。

さらに、施設の開設後には、利用者から寄せられる具体的な改善要望などの声を、当該施設にとどめることなく、他の民間施設の整備に波及させていくという、長期的かつ俯瞰的な視点を持って各関係者が協働していく取組の継続が求められます。

本市においては、今後も、行政のみならず、市民、民間事業者など、まちづくりに携わる全ての人が、利用者本位の視点に立ち、移動、利用等の連続性を担保していく施策に積極的に取り組むことが重要と考えます。

そこで、質問ですが、行政、市民、事業者の協働によるユニバーサルデザインのまちづくりをさらに推進していくため、札幌市は今後どのように取り組んでいく考えなのか、伺います。

次に、多文化共生の推進について伺います。

我が国の人口減少や人手不足は深刻化しており、総務省の推計によると、総人口は2050年には約25.5%減少するとされています。こうした中、国では、人手不足対策の一環として、特定技能制度の見直しや、来年4月からの育成就労制度の開始など、外国人労働者の受入れに向けた制度整備を進めています。

本市の外国籍市民の数は、この10年で2倍を大きく超える割合で増加しているほか、特定技能1号の在留者の数は、昨年4月の約2,000人から今年2月には3,000人を超えるまで増加しています。今後、生活者としての外国籍市民はさらに増加することが見込まれる一方で、昨今、外国人など特定の属性に対する偏見や固定観念に基づく不確かな情報が拡散され、市民の間に漠然とした不安が広がっているのも事実です。

我が会派は、外国籍市民を地域社会の一員として受け入れ、同じ社会で共に暮らしていくという意識の醸成を図りながら、多文化共生の実現とその重要性について提言をしてきました。

本市は、2024年3月に多文化共生・国際交流基本方針を策定し、国籍、民族、言語、文化的背景

などが異なる人々が集い、多様な価値観の共存によって新たな価値が生み出され、充実した暮らしを送ることができる都市札幌を目指すことが示されました。また、昨年4月には、札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例も施行されたところ です。

国においては、今年1月23日、外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策が閣議決定され、国民と外国人が安全・安心に生活し、共に繁栄する社会の実現が掲げられました。この対応策では、生活者として、外国人が居住する各自治体に対し、日本語教育の充実やライフステージに応じた支援を求めています。

一方で、秩序ある共生という言葉が前面に打ち出され、外国人に関する情報把握の強化や在留資格の適正化など、規制強化に関する取組が詳細に列挙されています。こうした内容は、本市が進めようとしている多文化共生の本来あるべき姿とは言えないのではないのでしょうか。

本市が掲げる、互いに認め合い、支え合うまちを実現していくためには、市民の不安に丁寧に寄り添っていく姿勢が重要です。また、外国籍市民にも、日本の文化やルールを理解していただく必要があります。本市が外国籍市民や様々な立場の日本人に選ばれるまちであり続けるためには、安心して生活し、住み続けられる環境づくりに向けた支援や体制の構築も欠かせません。その上で、受入れ側である市民や、このまちを選んだ方々、双方の心理的不安や戸惑いを和らげながら、本来の多文化共生の取組を着実に進めていくことが肝要であると考えます。

そこで、質問ですが、今後、生活者としての外国籍市民が増加する中、多文化共生の推進に係る認識と今後の取組について伺います。

次に、ニーズの多様化に対応した葬送について伺います。

本市では、少子高齢社会、多死社会の到来に伴う様々な課題に対応するため、2020年3月に札幌

市火葬場・墓地のあり方基本構想を策定しました。その後、この構想のビジョン、将来の目指す姿として掲げた、みんなが尊厳ある葬送を実現できるまちに向けて、2022年3月には、第1次となる札幌市火葬場・墓地に関する運営計画が策定されました。この計画において、現在、平岸霊園内にある合同納骨塚について、多様化する市民ニーズを踏まえ、利用条件の見直しを行うこととしています。

墓じまいが増加している昨今ですが、その背景には、使用者の高齢化により墓地の管理が困難になっていることや、少子化による承継者の不在などが挙げられます。そのため、民間霊園の合葬墓や樹木葬など、永代供養のお墓の需要が増えています。合葬墓は、一般的に墓石を建てる必要がなく、低価格な費用設定、維持管理の手間や年間管理費の不要、そして継承者不要で、寺院、霊園が永代にわたり管理を続けてくれるなどのメリットがあり、平岸霊園の合同納骨塚を選ぶ方も増加しています。

現在、合同納骨塚を利用できるのは、申請者が札幌市民であり、親族の遺骨を預ける場合に限られています。一方、利用条件拡大の方向として、事実上、婚姻関係と同様の事情にあった方の遺骨、パートナーシップの宣誓を行った方の遺骨などの受入れができるよう、見直しの検討を進めているところと聞いています。

他の政令指定都市では、千葉市や福岡市などにおいて、パートナーシップ宣誓者を合葬墓の申込者に含めている事例があります。本市においても、性的マイノリティーのカップルや事実婚の方々から合同納骨塚の利用条件の拡大を望む切実な声も届いています。法律婚ができない現状において、互いの個性や多様性を認め合い、誰もが生きがいと誇りを持つことができるまちとして、また、みんなが尊厳ある葬送を実現できるまちとして、行政サービスの拡充に向けて速やかに取り組んでいくべきと考えます。

そこで、質問ですが、ニーズの多様化に対応した葬送の実現のための合同納骨塚の運用について、今後どのように取り組んでいく考えか、伺います。

次に、札幌国際芸術祭2027について伺います。

札幌国際芸術祭、通称S I A Fは、来年の開催で4回目となります。S I A F 2027は、これまでの経験を踏まえ、より多くの市民が自分事として関わられる形へと進化できるかが問われる重要な回になると考えます。

昨年6月に、次回のテーマとしてPLANET SNOWが発表されました。札幌を一つの雪の惑星に見立て、人類の営みや文化、未来への想像を広げていくという壮大なコンセプトとなっています。アドバイザーには、宇宙飛行士であり札幌市青少年科学館名誉館長の山崎直子氏が就任し、札幌の冬に宇宙という新たな視点がもたらされることへの期待が高まっています。

また、昨年12月には開催概要が発表され、2027年1月から2月にかけて市内8会場で展開されることが明らかになりました。札幌市民ギャラリーや青少年科学館など、これまでS I A Fに参加していなかった公共施設が会場に加わるなど、市民が日常的に利用する場を舞台とした新たな会場構成となっています。

特に、宇宙科学の視点と親和性の高い青少年科学館で記者発表が行われたことは、今回のテーマを象徴するものと受け止めています。山崎氏からは、宇宙から地球に帰還した際、重力や自然の存在を改めて強く実感し、当たり前の日常が貴重なのだと感じたというメッセージが紹介されました。宇宙的な視点から人間や文化、そして私たちの未来を見詰め直すという、次回S I A Fの深い構想を感じたところです。

一方で、宇宙というテーマは、ともすれば難解で、自分たちの生活とは距離のあるものと受け取られてしまう懸念もあります。こうしたテーマを市民に分かりやすく伝え、共感につなげていく工

夫がこれまで以上に重要です。

今月開催されたさっぽろ雪まつり大通会場でのプレイベントでは、アーティストによる屋外展示や、小・中学生がプログラミングで制作した作品の投影が行われるなど、多くの市民や観光客が芸術に気軽に触れられる取組が行われました。雪まつりとの連携はS I A Fへの関心を高める有効な取組であり、今後もこうした市民との接点を意識した展開が重要と考えます。

そこで、質問ですが、S I A F 2027のテーマやコンセプトについて市民に分かりやすく伝え、本番に向けた機運を高めていくために、今後どのような取組を進めていく考えなのか、市長の見解を伺います。

次に、国際大会で活躍するアスリートの発掘、育成の取組について伺います。

国際オリンピック委員会、I O Cが、2030年、2034年の開催地を決定し、また、2038年の開催地決定に関して、スイスと2027年末まで優先対話を行うことを決定しました。これを受けて行われた市議会での議論や招致関係者との意見交換を踏まえ、本市は、2023年12月に冬季オリンピック・パラリンピックの招致活動について停止を表明したところです。

2024年第1回定例市議会における冬季オリンピック・パラリンピック調査特別委員会の調査報告で各会派から出された意見の一つに、招致活動を通して得られた財産をウィンタースポーツや障がい者スポーツの普及振興に生かしてほしいといった要望もありました。

このことは、まさに市民の期待を代弁するものであり、現在、イタリアで開催中のミラノ・コルティナ2026冬季オリンピックの盛り上がりを見ても、市民がスポーツに大きな関心を持っていることは明らかです。オリンピックに出場した日本代表選手のメダル獲得、入賞のニュースに触れるたびに、ウィンタースポーツの楽しさ、市民の盛り上がりを感じています。また、来月にはパラリン

ピックも開催予定であり、その盛り上がり期待するところです。

今回、オリンピックに出場しているカーリング女子日本代表のチームは、札幌を拠点に活動しています。2012年にオープンした公共施設としては全国初の通年型カーリング専用施設、どうぎんカーリングスタジアムで日々練習を重ね、今回、オリンピック出場権を獲得しました。また、札幌出身の葛西優奈選手と葛西春香選手は、F I S ノルディックスキー世界選手権2025大会の複合女子個人ノーマルヒル5キロメートルマススタートにおいて、姉妹で金メダルと銅メダルを獲得したことも記憶に新しいところです。

世界を舞台に活躍しているトップアスリートの多くが、幼少期にウィンタースポーツが身近にあり、体験したことが、スポーツを始めるきっかけとなっていると考えます。子どもたちにウィンタースポーツを体験する機会を創出することは非常に重要です。また、その競技の憧れの選手が存在も、子どもたちがスポーツを始める、続けるきっかけになると考えます。このように、札幌出身であったり、札幌を拠点に活躍する身近なトップアスリートの存在は、子どもたちにスポーツを始めたいという意識を醸成し、その憧れの選手を目指して成長し、未来のトップアスリートへとつながる好循環を生み出すと期待しています。

そのためにも、冬季オリンピック・パラリンピックの招致活動を一旦停止したものの、本市のウィンタースポーツの普及振興や国際大会で活躍するアスリートの成長や活動を支援する取組については、動きを止めることなく地道に続けていくべきと考えます。

そこで、質問ですが、国際大会で活躍する札幌出身、札幌を拠点に活動するアスリートを輩出するため、札幌市として今後どのように取組を進めるのか、伺います。

次に、札幌市一般廃棄物処理基本計画について伺います。

本市では、2009年度に家庭ごみの有料化や雑がみの分別収集など新ごみルールを導入して以来、大幅な廃棄ごみの減量を実現してきました。その成果は、篠路清掃工場の廃止や埋立地の延命といった形で具体的に現れています。

その後、2018年度には、現行の一般廃棄物処理基本計画である新スリムシティさっぽろ計画を策定し、リデュース、リユースの2Rを進めながら、10年間で1人1日100グラム以上のごみ減量を目指すことを基本目標に掲げました。この目標達成に向けては、市民や事業者との協働により循環型社会の形成に向けた取組が進められてきましたが、計画期間も残すところあと2年となりました。これまでの取組を総括し、次期計画を検討する段階に入っています。

今日の廃棄物行政に求められる役割は、これまでの公衆衛生の確保を目的とした適正処理から、資源を再利用するリサイクルへと進展しています。さらに、持続可能な循環経済、サーキュラーエコノミーへの移行や、プラスチックを含めた資源循環のさらなる推進、脱炭素社会への貢献など、多岐にわたる領域へと広がっており、次期計画の重要性は一層増しています。

一方で、人口減少、少子高齢化に伴う深刻な人手不足は本市においても影響を及ぼしており、ごみの収集や処理の現場を支える担い手にも広がりつつあります。担い手不足によるごみ処理事業の停滞は、市民生活に直結する問題であり、誰もが安心してごみ出しができる環境を維持していくための安定した体制を確保していくことが不可欠です。こうした現場の課題に対応しながら循環型社会の実現に向けた取組を着実に進めていくことが、次期計画の策定に向けた重要な視点と考えます。

そこで、質問ですが、現行の新スリムシティさっぽろ計画の進捗状況についてどのように評価しているのか、また、次期計画の策定に当たってはどのような視点で検討を進めていくのか、伺い

ます。

次に、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組について伺います。

本市は、2050年に温室効果ガス排出量ゼロを目指すゼロカーボンシティの実現に向け、2021年策定の気候変動対策行動計画に基づいて温室効果ガス削減に向けた取組を進めています。同計画が掲げる2030年の温室効果ガス削減目標は、市民・事業者編において、2016年度比55%削減という高い目標が設定されており、我が会派もその実現に向けた強い姿勢に期待をしてきたところです。

しかし、2023年度の温室効果ガス排出量の速報値を見ると、前年度と比較した削減率は1.6%、基準年である2016年度比での削減は16%にとどまっています。現状の削減ペースでは、2030年の目標を達成することは困難であると言わざるを得ません。

こうした中、本市では、現在、同計画の見直し作業を進めており、対策内容の精査に伴って、当初の見込みより取りまとめに時間を要していると聞いています。

近年、気候変動の影響は猛暑や豪雨といった形で市民生活にも現れており、ゼロカーボンに向けた取組は、将来世代への責任という観点からも重要な政策課題です。加えて、GXを進める本市にとって、ゼロカーボンへの取組は企業や投資を呼び込む上でも重要な要素です。環境都市としての評価やブランド力の向上を通じ、都市間における競争力にも直結する取組でもあります。また、電力価格が高騰する昨今、市有施設における再生可能エネルギーの導入は、自らエネルギーを確保することによるコスト上昇リスクへの対応や、災害時における電力確保など、防災・減災の観点からも意義がある取組です。

本市の財政状況が厳しさを増す中、限られた財源で施策の優先順位を慎重に見極めていく必要があります。しかし、気候変動対策は先送りできない重要な課題であり、温室効果ガス削減の実効性

を高めるという観点からも、引き続き着実に取組を進めるとともに、多面的な効果を踏まえた対策を一層強化していくことが重要であると考えます。

そこで、質問ですが、温室効果ガス削減の進捗を踏まえ、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を今後どのような姿勢で進めていくのか、市長の見解を伺います。

次に、市内事業者への物価高騰対策について伺います。

世界的な資源価格の高騰や円安基調などを背景とした長引く物価高騰は、市内企業の99%以上を占め、本市経済の屋台骨となっている中小企業の経営に深刻な影響を与え続けています。日本銀行の発表によると、2025年の国内企業物価指数は4年連続で過去最高を更新し、伸び率は2024年から拡大しています。また、同時に発表した2025年12月の国内企業物価指数は前年同月比2.4%となり、物価の上昇は58か月連続となっています。

本市が市内の中小企業に対して毎年実施している札幌市企業経営動向調査によると、物価高騰の影響に対する質問で、マイナスの影響がある、また、価格転嫁ができていないと回答した企業が多数を占めています。さらに、経営上の問題点として、諸経費の増大や仕入価格の上昇といった物価高騰に起因する回答が上位に上がっています。しかしながら、省力化投資による生産性向上といった諸経費の上昇に対する前向きな取組は低位にとどまっています。これらの状況から、物価高騰の影響により収益が圧迫され、企業成長に向けた将来への投資ができていない実態が浮き彫りとなっています。

我が会派の議員が地域の経営者と意見交換を重ねる中で、原材料費や光熱費、人件費といった経費の上昇分を価格に即座に転嫁できていないこと、また、元請企業と下請企業との契約の在り方などに不利益があるなど、大変厳しい経営状況にあるという切実な声が寄せられています。加え

て、一部の報道では、道内の中小企業の将来予測として、人手不足や後継者難、物価高騰により廃業が加速し、企業数の大幅な減少も危惧されるとの記事もあります。

中小企業の衰退は、雇用の喪失や地域活力の低下に直結し、札幌市の経済に計り知れない損失をもたらすため、こうした危機的状況を看過することはできません。

このように中小企業を取り巻く環境は大変厳しいものがあり、企業の自助努力だけでは限界があるため、行政による戦略的かつ手厚い支援が必要です。

そこで、質問ですが、補正予算による市内事業者への物価高騰対策について、どのような考え方の下に支援を展開していくのか、伺います。

次に、カスタマーハラスメント対策について、2点伺います。

1点目は、札幌市職員のカスタマーハラスメント対策、いわゆるカスハラ対策についてです。

昨年6月に改正された労働施策総合推進法により、地方公共団体の任命権者を含む事業主に対し、カスハラ防止のための相談体制整備や抑止措置の義務化が今年10月に予定されています。

カスハラ対策については、2024年第3回定例市議会における我が会派の代表質問に対し、市長からは、外部からのハラスメントから職員を守るという組織のトップとしての決意を基本方針に明確に示し、組織一丸となって毅然と対応していくとの答弁がありました。

実際、本市では、法改正に先んじて、2024年5月に全庁的な相談窓口を設置するとともに、同年9月には基本方針やマニュアルを策定するなど、全庁的な取組を進めてきたと承知しています。また、特別職や管理職を対象とした講演会、一般職員向けの研修の実施、庁舎管理規則の改正による行為規制の明確化など、カスハラから職員を守る取組を段階的に積み重ねてきたものと認識しています。

一方で、基本方針やマニュアルは全庁一律であることから、職場によってはカスハラを受けやすい環境や勤務時間帯による対応体制の違いなど、現状の対策では十分に対応し切れない場面もあると考えます。こうした違いを踏まえた対策が本市全体に十分に行き届かなければ、組織的な対応が不十分となり、個々の職員がカスハラへの対応や判断に苦慮する状況が生じかねません。

そこで、質問ですが、これまで実施してきた札幌市職員に対するカスタマーハラスメント対策をどのように評価しているのか、また、改正法の施行も控える中、今後どのように実効性を高めていく考えなのか、伺います。

2点目は、事業者向けのカスタマーハラスメント対策についてです。

我が会派は、これまで、民間事業者におけるカスハラ対策についても、代表質問や特別委員会を通じて質疑を重ねるなど、継続してこの問題を注視してきました。昨年4月から北海道においてカスタマーハラスメント防止条例が施行されるなど、カスハラ対策に関する社会的な機運は大きく高まっています。また、さきに述べた労働施策総合推進法の改正により、今後、民間企業においても事業主に対して雇用管理上の措置が義務づけられることになり、対策は、今や、努力義務から法的義務へと移行する新たな段階を迎えています。

2024年度に本市が実施した企業経営動向調査では、36.5%の企業がカスハラの実験があると回答しています。また、北海道が条例施行後に行った調査においても、過去1年間にカスハラが発生したと答えた企業は32.1%に上り、その内容は、威圧的な言動や精神的な攻撃が大きな割合を占めています。これらのデータは、カスハラが依然として根深い社会問題であることを示唆しており、現場で働く従業員の心身の健康を脅かすとともに、多くの事業者がその対応に苦慮している実態が改めて浮き彫りとなりました。

本市が参画している札幌市働きやすいまち推進

協議会において作成されたカスハラ防止啓発のポスターは、市内外で高く評価され、多くの事業者に活用されています。こうした取組の効果もあり、昨年12月に北海道が実施したアンケート調査では、カスハラの認知度が向上し、多くの回答が寄せられました。

しかし、寄せられた回答では、社員の研修や具体的な対策についてはまだ進んでいないという結果も見えてとれます。今後は、市民に対してさらなるカスハラ防止啓発に向けた理解促進を図るとともに、事業者に対しても実際に事案が発生した際の具体的な対応策を示していくことが重要であると考えます。

そこで、質問ですが、カスタマーハラスメントの抑止に向け、札幌市として今後どのように事業者の対策を支援していく考えなのか、伺います。

最後に、通級指導教室の充実と特別支援教育における教員の専門性向上について伺います。

特別支援教育における通級指導教室は、障がいのある子どもたちが、ふだんは通常の学級で学びながら、週に数時間だけ障がいに応じた特別な支援や指導を受けることができる教育の形態の一つであり、本市においては、弱視、難聴、言語障がい、発達障がいの四つの通級指導教室を設置しています。

通級指導教室における支援、指導を通して、通常の学級における学習や集団生活への適応が円滑になることや、子ども一人一人の特性を肯定的に受け止めてもらえる場として、障がいのある子ども心の安全基地としての役割も大きいものと認識しています。

一方、本市の通級指導教室の設置校数は、現在、小学校22校、中学校10校、高等学校1校となっており、利用する多くの子どもが他校へ移動して指導を受けています。保護者による送迎が必要となるケースが多く、家庭の状況によっては、通級を断念せざるを得ない、あるいは、継続が困難になるという課題があると聞いています。子ど

もや保護者の負担を軽減させるためにも、専門的な指導ができる担当教員が子どもの在籍している学校へ赴いて指導・支援を行う、巡回による指導を可能な限り拡大していく必要があると考えます。

先日、北海道教育大学札幌校と札幌市教育委員会との連携プロジェクトを視察しました。作業療法士が通級指導教室での指導に入り、専門家の視点から担当の教員や保護者に助言をする取組です。教育の視点に加え、医療や福祉などの専門的な視点を取り入れることで、子どもの実態を的確に捉え、支援の幅が広がり、子どもの成長につながるものであるということを実感しました。

このように作業療法士や理学療法士などを含む幅広い専門家チームを構築し、学校現場の特別支援教育の専門性を高めていくことは、一人一人の子どもの成長にとって大変有効であると考えます。

そこで、質問ですが、札幌市の特別支援教育の充実に向けて、本市の通級指導教室における指導について、今後どのように充実させていくのか、伺います。

また、教員の特別支援教育における専門性の向上について、どのように取組を進めていくのか、併せて伺います。

これで、私の質問の全てを終了します。ご清聴、ありがとうございました。（拍手）

○議長（長内直也） 答弁を求めます。

秋元市長。

○市長（秋元克広） 全体で10項目にわたり、ご質問をいただきました。私からは、大きな2項目めの多文化共生の推進について、4項目め、札幌国際芸術祭2027について、7項目め、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組について、そして、8項目めの市内事業者への物価高騰対策についてお答えをさせていただきます。その余のご質問に対しましては、担当の天野副市長、山本副市長、加藤副市長、教育長からお答えをさせていた

だきます。

まず、大きな2項目めの多文化共生の推進についてお答えをいたします。

多文化共生の推進に当たりましては、外国籍市民が日本の生活ルールやマナーについて理解を深めるとともに、日本人市民が持つ外国人に対する漠然とした不安感の払拭に努めていくことも重要であると認識をしております。

先日、閣議決定をされました外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策には、国民の安全・安心のため、また、外国人が日本社会に円滑に適應するため、日本語教育の充実という項目が盛り込まれているところであります。

そこで、外国籍市民に対し、まずは円滑なコミュニケーションの基礎となる日本語の習得支援を拡充し、加えて、町内会や企業と連携をしながら、地域のお祭りなどのイベント、まちづくり活動への参加を促すことにより、共に生きる生活者としての相互理解を深めるような取組も進めてまいりたいと考えております。

次に、4項目めの札幌国際芸術祭2027についてであります。

札幌国際芸術祭、S I A F 2027に向けましては、今回の雪まつりプレイベントをはじめ、アーティスト自身も参加するトークイベントや小・中学校の出前授業など、市民が主体的に参加できる取組の中で、テーマやコンセプトを分かりやすく丁寧に伝えているところであります。

今後は、SNSを積極的に活用し、アーティストが作品に込める思いや制作過程等を発信することで、より多くの市民にS I A Fを身近に感じてもらうとともに、新たな企画や作品の発表を段階的に行い、開催までの盛り上げにつなげてまいります。このような展開によりS I A F 2027の構想を市民にしっかり伝えることで、共感や機運を高め、アートを通じて市民自らが札幌の未来を考えていく契機となる芸術祭を目指してまいります。

次に、7項目めのゼロカーボンシティの実現

に向けた取組についてお答えをいたします。

本市における直近の温室効果ガスの排出状況は、基準年に対し、約16%の削減にとどまり、特に省エネ対策と移動の脱炭素化においては遅れが見られる状況であります。

このような状況を踏まえ、現在、環境審議会において、専門家の意見も伺いながら、2030年目標である55%削減を目指し、札幌市気候変動対策行動計画の見直しを進めているところであります。

今後も、札幌市が自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を示していくことで、市民、事業者の行動変容を促し、2050年のゼロカーボンシティの実現に向けて取組を進めてまいります。

次に、8項目めの市内事業者への物価高騰対策についてであります。

中小企業が物価高の中でも持続的な成長を遂げるためには、生産性の向上などにより生み出した利益を、さらに人的資本への投資や事業基盤の強化といった企業の成長投資につなげていくという好循環を目指すことが肝要であります。

このような考え方を基本として、補正予算による事業者への物価高騰対策につきましては、DX推進による生産性向上に加え、賃上げや設備投資などに向けた支援を行う制度を構築する予定であります。また、これらを一つのパッケージとして市内中小企業に対して個別に案内し、それぞれのニーズを聞き取ることなどにより、企業が必要な支援策を積極的に活用できるよう促してまいります。

私からは、以上です。

○議長（長内直也） 天野副市長。

○副市長（天野周治） 私からは、大きな1項目め、行政、市民、事業者の協働によるユニバーサルデザインのまちづくりについて、大きな6項目め、札幌市一般廃棄物処理基本計画の2項目についてお答えをいたします。

まず、1項目めの行政、市民、事業者の協働によるユニバーサルデザインのまちづくりについて

でございます。

共生社会の実現に向けた今後のまちづくりにおきましては、ハード面の取組のみならず、情報発信をはじめとするソフト面におきましても、ユニバーサルデザインを積極的に導入していくことが大変重要と認識をしております。

そこで、まずは札幌市の各事業にユニバーサルデザインの考え方を確実に盛り込んでいけるよう、新たに、仮称でございますが、ユニバーサルデザインガイドラインを策定し、様々な利用当事者への配慮事項や意見反映の手法、関係者間の連携の在り方などをまとめていく考えでございます。その後は、このガイドラインの共有を通じ、市民、事業者との協働を進め、誰もが移動しやすく暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、大きな6項目めの札幌市一般廃棄物処理基本計画についてでございます。

現計画の進捗状況につきましては、市民1人1日当たり100グラム以上のごみの減量目標に対しまして、今年度末までに80グラム減の8割程度まで達成すると見込んでおります。引き続き、目標達成に向けて、市民、事業者との協力の下、着実に取組を進めてまいりたいと考えております。

また、次期計画の策定に当たりましては、循環経済への移行や脱炭素化といった国の動向を捉えるとともに、人口減少等に伴う担い手不足など、札幌市を取り巻く社会情勢の変化を踏まえていくことが重要な視点と考えております。

今後は、令和8年度に設置する審議会におきまして、こうした視点などを踏まえ、専門的な知見からご審議をいただくとともに、幅広く市民の皆様のご意見も伺いながら、持続的かつ安定的なごみ処理体制の構築に向けて検討を進めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（長内直也） 山本副市長。

○副市長（山本健晴） 私からは、大きな3項目

め、ニーズの多様化に対応した葬送について、大きな9項目め、カスタマーハラスメント対策についての1項目め、札幌市職員のカスタマーハラスメント対策についてお答えいたします。

まず、大きな3項目め、ニーズの多様化に対応した葬送についてであります。

札幌市の合同納骨塚は、市民が親族のご遺骨を埋蔵する場合に限り受け入れてきましたが、近年、家族や性の在り方が多様化していることから、その利用条件について、札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会で議論をしてきました。この議論を踏まえ、事実上、婚姻関係と同様の事情があった方及びパートナーシップの宣誓を行った方のご遺骨についても、令和8年度から親族として埋蔵できるようにすることで多様なニーズに対応してまいります。

次に、大きな9項目め、カスタマーハラスメント対策についての1項目め、札幌市職員のカスタマーハラスメント対策についてであります。

昨年、全職員を対象に実施をしましたアンケート調査では、7割の職員が職場で対処できていると回答しており、組織的に対応する姿勢が全体的に浸透しつつあるものと評価をしています。

一方で、業務の性質に応じた具体的な対応ルールの明確化を求める声も多く、各職場の実情に即した対策をさらに進めていくことが必要であると認識をしています。

こうした状況や改正法の施行を見据え、本年1月より、企業部局や教育委員会等に相談窓口を設置し、職場の特性に応じた支援体制を構築したところであります。

今後も、実践的な研修の実施やマニュアルの改定、弁護士とのさらなる連携による法的対応の充実を図ることで、職員一人一人が安心して働ける環境の整備に取り組んでまいります。

私からは、以上です。

○議長（長内直也） 加藤副市長。

○副市長（加藤 修） 私からは、5項目め、国

際大会で活躍するアスリートの発掘、育成の取組について、9項目め、カスタマーハラスメント対策の2項目め、事業者向けのカスタマーハラスメント対策についてお答えをいたします。

まず、国際大会で活躍するアスリートの発掘、育成の取組についてでございます。

アスリートの育成は競技団体がその役割を担うのが基本ではございますけれども、世界で活躍するアスリートが札幌から生まれることは、子どもたちが競技を始めるきっかけになるなど、競技の裾野拡大にもつながりますことから、札幌市としても積極的に支援をしてみたいと考えてございます。

この考えの下、競技団体や選手個人への経費助成に加えまして、令和2年度からジュニアアスリートの発掘・育成事業に競技団体と連携して取り組み、その卒業生から、現在開催中の2026冬季オリンピックのスノーボード競技に2名の選手が出場したところでございます。

継続的なアスリートの輩出のためには、子どもたちが身近に競技に親しむ機会を拡充し、アスリートの発掘につなげるとともに、良好な競技環境の着実な整備が重要と考えておりまして、競技団体との連携や支援に引き続き積極的に取り組んでまいります。

続いて、9項目め、カスタマーハラスメント対策についての2項目め、事業者向けのカスタマーハラスメント対策についてでございます。

カスタマーハラスメントは、従業員の健康被害や離職を招くことから、労働施策総合推進法の改正趣旨にのっとり職場環境の整備は重要と認識してございます。

このため、カスタマーハラスメント抑止を呼びかけるポスターの配付を通じて機運醸成に努めてきたほか、働き方改革・人材確保サポートセンターにおきましてカスハラ対策セミナーを繰り返し実施してきたところでございます。加えまして、当センターのカスタマーハラスメント対策の

専門家派遣メニューの活用を積極的に呼びかけるなど、事業者の実態に寄り添った支援を一層強化してまいります。

以上でございます。

○議長（長内直也） 山根教育長。

○教育長（山根直樹） 私からは、大きな10項目め、通級指導教室の充実と特別支援教育における教員の専門性向上についてお答えをいたします。

通級指導教室の対象となる児童生徒が身近な地域で支援、指導を受けられる体制を整えていくことは、保護者の送迎の負担軽減や児童生徒の学びの充実につながるものと認識をしております。

札幌市としては、引き続き、児童生徒の実態に応じて通級指導教室の設置の検討を進めるとともに、現在、弱視と難聴において実施している巡回による指導、これについて、今後、モデル地区を定め、言語障がいと発達障がいにも対象を広げて効果を検証してまいります。

また、これまでの特別支援学校教員から専門的な知見を学ぶ教員研修に加え、次年度より、新たに作業療法士が学校を訪問し、適切な支援方法について研修する取組なども進め、特別支援教育における教員の専門性向上につなげてまいります。

私からは、以上です。

○議長（長内直也） ここで、およそ20分間休憩します。

休 憩 午後3時26分

再 開 午後3時50分

○議長（長内直也） これより、会議を再開します。

質問を続行します。

成田祐樹議員。

（成田祐樹議員登壇・拍手）

○成田祐樹議員 これより、未来さっぽろの会派代表質問を行います。

まず最初に、市の災害時の情報発信に関連し

て、幾つかお伺いします。

今冬の降雪について、年末までは比較的穏やかな日が続いておりましたが、1月8日に43センチ、1月25日から26日にかけては1月の観測史上最多の54センチ、それ以外においても1月から2月にかけて20センチ近い降雪が4日ほどあったと、札幌管区气象台のデータでも示されていたところでもあります。

何よりも、連続した大雪が続くことで、既存の排雪処理が終わらない状況の中で次々と次の雪が積み重なってしまったところですが、今回の除排雪に関しては、2022年のときよりも厳しい状況でありながらも、バス路線や幹線道路、排雪ダンプが通る道を優先するなどの方策が前回より働き、除排雪の処理については改善していると考えております。

しかしながら、その除排雪の状況について、行政側から見ている立場としては、改善状況について理解できる部分があると思うのですが、一方で、市民や観光客側からすると、前回と比較するといったことを考える以前に、現状で大きく交通の混乱を招いている状況についての関心が高く、その詳細や情報が分からないままになっているということが、市民の不満を大きくする要素となっているのではないかと考えるところです。

今回、メディアの取材に対して、災害級の大雪という言葉が使われていたと思いますが、もし災害級という言葉で評価するのであれば、それらに対する情報発信も災害時と同等の発信をすべきではないでしょうか。除排雪の業務にのみ災害級と言っておきながら、それ以外の部分が災害級の対応でないのであれば、残念ながら、それは除排雪が遅れていることへの言い訳にしか聞こえないといったような市民の声も聞こえてくるわけです。

では、札幌市としては、一体どのような状況になった場合を災害時とみなすのか、もしくは災害級とみなすのか、その基準が決まっていなければ、場当たりで対処していると言われかねないの

ではないでしょうか。

そこでまず、お伺いしますが、札幌市が災害時と判断する基準及び定義についてはどのように設定されているか、お答えください。

特に、今回は、1月25日からJRやバスなどが動かなくなったことによって、市民や観光客が移動できなくなる事態となりました。ちょうどその日は、私も早朝の電車に乗って研修で恵庭に行きましたが、研修終了後の14時に恵み野駅に着いても電車が完全に止まっており、18時に再開するといったアナウンスのみで、結果的には再開することがない状況だったことも申し添えておきます。

今、申し上げた千歳線、特に新千歳空港へのアクセスが完全に分断された状況でもあり、空港に行き来できない方が多数出てしまったことと思います。結果的には新千歳空港に7,000人もの方が滞留することとなってしまいましたが、当然、逆側の札幌側においても空港に行けずに路頭に迷った方が出てきたわけです。最終的には地下歩行空間に一時滞在施設を設けたとのことですが、この一時滞在施設の情報においては、市の公式SNS等では発信がされず、存在を知らなかったという声も上がっているところです。

私がかねてから申し上げているのは、災害時もしくは災害級の状況となった場合には、市民及び市に滞在している方が、どのようにしたらよいかといった情報が不足することから、早く正確な情報提供をするよう、これまでも議会質問で何度も要望してきたところです。

特に、平成30年の決算特別委員会において、理事者側からは、災害時には、情報の正確さはもとより、スピード感が求められている、的確、迅速な情報発信に努めてまいりたいといった答弁がありました。しかしながら、今回は全くそのとおりにはないのが現状です。あのときの答弁は何だったのかなと、今さらながらに思うわけです。

災害時及び災害時に相当するという判断が曖昧

なまま、さらには、情報発信については各部局の判断に委ねられていると聞いております。災害時、もしくは災害時相当であっても、このように担当部局を分けて情報発信していること自体が、災害時に迅速な情報発信ができていない理由になっているのではないのでしょうか。このような状況が続くのであれば、災害時だけに限らず、いわゆる非常時の発信がきちんと行えるのかどうか、大変に疑問に思うところです。

そこで、お伺いしますが、非常時における情報発信の一元化についてはどのように考えていくのか、お聞かせください。

今後も、各局ごとの判断に委ねるのであれば、局ごとでの差異が出てしまい、市民及び来札者にとっては混乱を招く原因となり、場合によっては非常時の情報が手に入らない状況が続いてしまうと思いますが、見解をお示しください。

令和5年3定の建設常任委員会における質疑において、私から、大雪が見込まれる際や実際に大雪となった際の情報発信をどのようにしていくかを質疑いたしました。そのときの理事者からの答弁としては、大雪が見込まれるといった際には、SNSを活用して気象情報等を事前に発信するとともに、大規模な渋滞の発生や公共交通機関の運休など大雪時に生じるリスクや、車による不要不急の外出を控える、代替りの交通手段の検討を周知することや、大雪になった際は、ホームページ等に加えまして、マスコミなどを通じて、幹線道路や生活道路の除排雪作業の進捗状況でありますとか、その後の作業の見通しなどの情報といったものをできるだけタイムリーに発信するといった旨の答弁がありました。

しかしながら、記録的な大雪となった1月25日から26日の間に、市の公式XやLINEを通じて建設局として発信した除排雪情報は、降雪量が規定量に達しましたので除雪しますといった、いつもどおりの情報がたった2本、広報部としては、気象庁が発出した警報に関するものが3本、バス

運休に関するものが4本だけと、気象庁とバス事業者が発信した内容を引用した件を除けば実質2本だけであり、実際には全くと言ってよいほど除排雪状況に関する発信がなく、当時、答弁されたことがほぼ履行されなかったことに対して極めて残念に思っているところです。

その一方で、現在応援に入ってきている各地域の開発局は札幌市への支援状況を動画つきで掲載しており、その様子を見て安心していると、期待している人もいます。札幌市も、フル稼働で除雪をしているような状況なのであれば、その旨を画像等を交えて伝えていくべきだと思います。

大雪が降った1月25日、この日は日曜日でしたが、この時点で既に翌日は大きく交通障害が発生することが予測できたはずで。そうであれば、翌日26日から数日間の通勤・通学については地下鉄の利用を促す、もしくは、オンラインで業務可能な方はそうしてもらい、そうした要請を企業にも働きかけていく、このような事前の準備を伝えることもできなかったのでしょうか。除排雪作業を行うにも、重機やオペレーター、ダンプには限りがあります。それらがフル稼働しても、どうしても、数日、除排雪に積み残しができる状況に陥ったのであれば、そのような状況も市民に伝えるべきではないでしょうか。

いわゆる限界を超えるということが、除雪に限って言うと大変分りにくいと思っております。例えば、大雨で、これ以上降ると川は堤防を越えます、限界を超えますと伝えると、その時点で堤防が低いと怒り出す人はそんなにいないと思います。それは、準備したときよりも明らかに処理能力を超えてしまうからだと思います。限界を超える場合は、その状況を伝えて、次にどのような影響が出てしまうのかを市民に備えてもらうことが大事ではないかと考えるところです。

このように、現時点で除排雪がどのような状況になっているかも分からないことが、市民が札幌市の除雪に対する不満につながっているのではな

いでしょうか。少なくとも、今回は、地震などといった突発的な状況ではなかったことや、発信そのものにはコストがかからないことを考えると、情報発信がなかったことについて、市ができる仕事をやらなかったと解釈せざるを得ないわけです。

ここで、お伺いしますが、令和5年の答弁を踏まえ、改めて災害級の積雪時における除排雪情報の発信について、市はどのように発信をしていくのか、改めてお答えください。

話は少し戻りますが、大雪に関する影響について、特に、観光客向けに特化したような情報発信はなく、インバウンドに向けて英語などでの情報発信も全くありませんでした。今、札幌市は、力を入れて観光客誘致に向けて様々な施策を講じていたり、DMOをつくったり、MICE施設などそれに付随するような施設を建てて、宿泊税を取り始めて、ひとまずは観光客を呼ぶだけ呼んでも、非常時には何も情報を提供せず、置き去りにするような対応で、果たして観光促進をする立場として観光客に札幌市が受け入れられるのか、非常に疑問に思います。

先ほどから申し上げておりますが、災害時、非常時の定義や対応の基準が曖昧であるからこそ、各部局での判断になり、それが結果的に情報発信をしなかったことにつながっているのではないのでしょうか。

ここで、お伺いしますが、今回の対応を踏まえ、今後は観光客向け災害情報の一元化についてどのように考えていくのか、お答えください。

次に、市政に関わる誤情報への対応方法についてお伺いします。

近年は、行政に関わることについて、動画やSNSなどを通じて、一部分を切り取るなどした誤った情報が多く出回っています。その情報自体の真贋に関係なく、閲覧数、いわゆるインプレッション数自体がそのまま広告収入につながることから、過激な動画を作成するような人や全くの誤

情報を流す人が残念ながら増えてきているのが今の現状です。

札幌圏に関連して、ここ最近、発生したことを申し述べますと、近年ではごく一部のかわいで外国人排斥の主張が大きくなっておりませんが、その流れに乗るように、江別市や札幌市内において、外国人排斥を主張するような動画やSNSを投稿している人、いわゆるインフルエンサーがいました。この件については、各報道機関においても、インフルエンサーが投稿した情報はデマではないかといったような取材及び放送がされていたところです。

そのような中で、つい先日の2月17日に、そのインフルエンサー本人が、聞いた話で、実際に見たわけでもないのに現実かのように発信した、市役所や当事者に多大なご迷惑をかけた、いつからか、自分の欲のために発信した、移民を安易に語れるほどの知識がないままSNSに流されてここまで来た、そのようなメッセージを投稿するとともに、顔出しの動画を出して謝罪をした、さらに、過去の投稿を消すというようなことが、本当に、17日、つい先日に行われたわけであります。

誤った情報を用いて差別的な投稿を繰り返したことに大変憤りを感じますし、そういうこと自体が収益につながるという部分に非常に違和感を抱えております。基本的に、こういった発信者の多くにおいては、匿名のケースが多く、本人確認ができないことから、誤情報がずっと流され続けているケースも増えています。当然ながら、誤った情報を基に判断して、自治体に対してクレームの電話等をかけてくることもあり、明らかに職員の業務を妨害するようなケースが全国的にも出てきております。

1月中旬に、福岡市では、生活保護に対する対応について、母子3人が自宅マンション内で亡くなっていた事件に対して、福岡市が母子の生活保護申請を断った結果の無理心中事件だといった誤った情報が流されたことから、ホームページな

どから投稿は事実ではないと市が否定し、投稿者に対して発信者情報の開示請求の進めたいことを表明しました。

発信された誤情報の内容によっては、大きく市の業務を妨害することとなり、円滑な業務を著しく妨げることになりかねないと考えております。そのような行為は、偽計業務妨害などの罪に問われることもあることから、札幌市においても厳しく対応していく必要があるのではないのでしょうか。

ここで、質問ですが、札幌市において、誤情報の認識方法と対処方法について、現時点でどのように処理をしているのか、お聞かせください。

業務を著しく妨害するような誤情報について、市としてはどのように対処していくのか、見解をお聞かせください。

以上で、質問の全てを終わります。ご清聴、ありがとうございました。（拍手）

○議長（長内直也） 答弁を求めます。

秋元市長。

○市長（秋元克広） 2項目にわたり、ご質問をいただきました。私からは、1項目めの札幌市の災害時の情報発信についてお答えをさせていただきます。2項目めにつきましては、担当の加藤副市長からお答えをさせていただきます。

札幌市の災害時の情報発信についてお答えをいたします。

まず、災害時と判断する基準と定義についてであります。

大雪における災害、いわゆる雪害とは、除排雪体制の強化を講じて、なお交通の途絶など市民生活への甚大な影響や被害が発生し、または発生するおそれがある事態を言うということにしております。

こうした事態を災害級と位置づけ、このたびの大雪につきましては、1月26日から札幌市の雪害対策本部を設置して対応に当たっているところであります。大雪、または暴風雪に係る気象警報が

発表された場合には、災害級の積雪となることが想定されるため、危機管理局や建設局を中心とした警戒配備態勢を取って、万が一に備えた情報収集を行っているところであります。

次に、非常時における情報発信の一元化についてであります。今回の大雪に伴い、市民や旅行者が必要とする情報の、できる限り一元的な発信に努めたところであります。JRや空港を含めた交通機関に関する情報の発信には課題が残ったところであります。

今回、鉄道が止まり、主に新千歳空港に向かう方が札幌駅に多数とどまりました。JR北海道から、関係機関に対し、適切な再開見通しが共有されず、市の一時滞在施設を急遽開設する事態となりました。今回の課題につきましては、北海道の雪害対策連絡部会議で、これは札幌市も参加しておりますが、ここで大雪対応の振り返りが行われるということになりますから、緊急時の情報発信について、国や北海道、交通事業者との連携が進むよう協議をしまいたいと考えております。

次に、災害級の積雪時における除排雪情報の発信についてであります。

災害級の降雪に際し、市民が取るべき行動や作業の見通しを的確に把握できるよう、除排雪情報や今後の見通しを発信することは重要だと認識しております。

今冬は、1月25日の大雪を受け、道路状況が非常に悪くなったことから、即座に札幌市公式LINEやXにより車による不要不急の外出を控えるよう呼びかけ、26日以降も継続的に情報を発信したところであります。

一方で、作業の見通し等については、28日に、緊急排雪に関し、報道各社への説明会を行い、広く報道がなされ、周知が図られたところであります。その後のタイムリーな情報発信が不足していたと認識しております。

今回の大雪を踏まえ、初動作業の情報発信を充

実させるとともに、その後の除排雪作業の見直しなどについても、より一層、市民に分かりやすい形で発信できるよう努めてまいります。

次に、観光客向け災害情報の一元化についてであります。

先ほども申し上げましたとおり、今回の大雪では交通情報の共有体制に課題が生じたところであり、着実に対処していく必要があるものと考えております。また、旅程の変更を余儀なくされる観光客にとりましては、交通機関の運休や遅れは重要な情報であり、確実に情報を受け取れるよう、多様な媒体を組み合わせた発信が必要であると考えております。

観光で訪れた方が、災害時にも正しい情報に到達できるよう、関係機関との協議を進めてまいりたいと考えております。

私からは、以上です。

○議長（長内直也） 加藤副市長。

○副市長（加藤 修） 私からは、2点目の市政に関わる誤情報への対応方法につきましてお答えをいたします。

SNS上の市政に関する真偽不明な情報につきましては、平時からの情報収集に加えまして、広聴部門や各部局へ寄せられる市民の声を端緒といたしまして、迅速な事実確認に努めているところでございます。その上で、特に市民生活に混乱を招くおそれがある情報に対しましては、多様な媒体によりまして機動的かつ重層的な情報発信を行うこととしているところでございます。

今後も、真偽不明な情報により公務が妨げられることがないように、悪質な虚偽情報には、削除要請や法的措置なども含めまして、毅然として対応してまいります。

以上でございます。

（成田祐樹議員「議長」と呼び、発言の許可を求む）

○議長（長内直也） 成田祐樹議員。

○成田祐樹議員 ぜひ、誤情報が出てきた場合に

は大変に影響が大きいと思いますので、毅然とした対応をしっかりと取っていただきたいなというふうに要望したいと思います。

私からは、再質問を1点行いたいと思います。

災害時もそうですが、除排雪に関わる情報発信については、非常に市民も敏感になっている、いわゆる情報を欲している状況でもあります。現在行われている札幌市雪対策審議会の有識者の主な意見の中にも、除雪の出動状況や大雪時の外出抑制などの情報発信が必要といった内容でまとめられており、これまで私が委員会で主張してきたことと同様のことが問題提起されているわけです。ぜひ、これらについては、これまで答弁されてきたことを含めて実施していただくことを強く求めたいと思います。

本来であれば、この手の細部の質問は委員会で話すべき事案だと思っておりますが、一方で、今回、代質に取り上げるに至ったのは、まずは、これまで委員会で答弁されてきたことが十分に反映されていなかったという点が一つ、もう一点は、やはり、部局間をまたぐ事案であるという部分が大きいです。各部局ごとに判断して発信しているという点が、逆に、全体としての判断がきちんと行き渡っていないのではと受け止めております。

これは、非常に大きな組織を運営している札幌市の弱みではないかというふうに感じているわけです。例えば、昨日の暴風雪に関する発信でも、建設局や危機管理局からは、不要不急の外出はしないでください、JRやバスは運休していますといった発信が何回も出た後で、その直後に、市民文化局から、区役所は駐車場を除雪しているので、公共交通機関をご利用して来てくださいといった発信がなされているわけです。質問では一元化という言葉を使いましたが、一貫性がないという表現をしたほうがよかったのかもしれない。

このような情報発信の状況を見ていると、本当に有事の際に機能するのか、疑問が残ってしまう

わけです。答弁書も各部局で割り振りして作成されてきたと思うのですが、結果的にどこの部局が全体の発信の責任を持つのかといった話は非常に難しいと思います。難しい話であるからこそ、それを統括している市長部局にお答えをいただきたいわけです。

ここで、再質問いたしますが、今後、札幌市は災害時及び災害に相当すると判断した場合、情報発信について、部局間の判断の相違を小さくするために、市はどんなことに取り組むのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（長内直也） 答弁を求めます。

秋元市長。

○市長（秋元克広） 災害時等での情報発信ということであります。

雪害のときにも、本来であれば災害対策本部を立ち上げておりますので、そこから統一的な情報を出していくということをしていかなければいけないというふうに思います。

札幌市のホームページについても、雪害において、例えば、地震などのときには、地震の被害の状況とか、あるいは見通し、こういったものを統括的にトップページに一つの災害の関係の情報ということで出しているわけでありましてけれども、雪に関してはそういった形を取っておりませんので、今後、こういった雪害対策本部を立ち上げたような場合については、そのトップページなどで、そこに行けばいろいろな情報がトータルして、例えば、災害対策本部で報告されるような中身が市民に伝わっていく、また、細かい交通情報などはそこからそれぞれの交通事業者に飛んでいく、こういったような仕掛けが必要なのではないかというふうに思っております。

そういう意味では、雪害ということについても、このような対応を取っていく必要があるものというふうに思っておりますし、なかなか、除排雪についても、見通しを立てていく、お知らせをしていくということは、作業をやりながらでは難

しい状況がありますけれども、今回の緊急排雪の情報についても、どういったところに、いつごろ入っていくのか、この辺が分からないという市民の声が非常に多かったわけでありまして、こういった点を踏まえて、今後の対応についてしっかり検討していきたいと思っております。

○議長（長内直也） 質問を続行します。

次に、米倉みな子議員。

（米倉みな子議員登壇・拍手）

○米倉みな子議員 私は、市民ネットワーク北海道を代表し、本定例会に提案されました諸議案並びに市政の諸課題について質問をいたします。

初めに、市長の政治姿勢について伺います。

一つ目は、市民自治の推進についてです。

本市は、2006年10月、札幌市自治基本条例を制定し、上田前市長、秋元市長の下、市民が主役のまちづくりに取り組んできました。この間、市民ネットワークは、市民がまちづくりに参加するためには、条例にうたわれている市民への徹底した情報公開と市民参加が何よりも重要であると指摘してきました。

条例では、「市長等は、まちづくりに必要な情報について、速やかに、かつ、分かりやすく市民に提供するよう努めるものとする。」としております。また、全職員に向けた職員のための情報共有・市民参加推進の手引きを改定していますが、市民への情報提供が不十分であると感じることが度々あります。

例えば、2025年の第3回定例議会で可決された新MICE施設整備事業においては、市民の情報源の主なものは、報道とさっぽろ地下街オーロラスクエアで3日間開催されたパネル展のみでした。そこに参加した市民の意見を聞き取るアンケートは実施したものの、僅か3日後の経済観光委員会で採決という進め方では、市政への市民参加はほぼ不可能と言わざるを得ません。市民生活の課題がますます多様化・複雑化する中、自治基本条例を基盤とし、多様な市民参加でまちづくり

を推進することがこれまで以上に重要です。

そこで、質問です。

自治基本条例が制定され、20年になります。自治基本条例の理念の下で、まちづくりや市政への市民参加がどのように進んだと認識しているのか、伺います。

また、市職員自らが市民への情報公開や市民参加の重要性を改めて認識した上で、市民と情報を共有し、共にまちづくりを進めることが重要ですが、今後、札幌市は市政への市民参加についてどのように取り組んでいくのか、併せて伺います。

二つ目は、共生社会を目指したまちづくりについてです。

札幌市においては、市民が互いに理解し合い、支え合い及び助け合うことで、社会から孤立することなく安心して生活できることを目指し、2025年の3月、札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例が制定されました。今後、本条例を生かしたまちづくりが進むことを期待しています。

国においては、2019年施行のアイヌ施策推進法で、アイヌを先住民族と規定し、アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現のために、国民と国及び地方公共団体が努めるとしています。しかし、いまだにアイヌの人々が偏見や差別を感じるようなパネル展などがあると聞いています。

また、障がいのある方からお聞きしましたが、先日、投開票が行われた衆議院選挙において、雪の影響で投票所へ出かけることができない現状がありました。両下肢や体幹などに障がいのある方や要介護5の方などを対象に郵便投票制度があり、さらに、上肢や視覚に障がいがある方は、あらかじめ届出をした方に代理で記載してもらうこともできますが、要件が厳しく定められ、脳性麻痺で字を書くことが困難な方でも、身体障害者手帳の記載内容によって利用対象外となるそうです。診断をする医師も、診断名の表記が郵便投票申請に影響するということを知らない方が多く、

周知されていないのが実態です。

このように、障がいのある方にとって、行政手続がバリアとなり、選挙権を行使できない状況があることは、重大な問題です。札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例に基づき、差別や偏見がなく、誰もが互いにその個性を尊重され、能力を発揮できる多様性と包摂性が強みとなる社会を目指すべきです。

そこで、質問です。

共生社会を実現していくためには、札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例の理念を生かし、当事者とともに、差別やバリアのないまちづくりに向け、全庁を挙げて横断的に取り組むべきと考えますが、市長の認識を伺います。

三つ目に、札幌市における原子力防災、避難に関する計画の策定について、2点伺います。

2024年1月、震度7の能登半島地震が発生し、家屋の倒壊や断水、道路寸断により避難経路が遮断される等、孤立状態が続きました。泊原発がある北海道においても人ごとではなく、地震など自然災害と原発事故が同時に起きる複合災害への対策が急務です。

北海道地域防災計画では、原発からおおむね半径5キロメートルのPAZ及び同様に半径30キロメートルのUPZが設定され、緊急事態には住民避難計画に基づき実行されますが、複合災害のときに安全に逃げることはできるのかは疑問です。

北海道の地域防災計画では、原発事故時に、札幌市は避難者の一時滞在場所を提供し、泊村等から最大5万人を受け入れることになっています。

一方、札幌市には、市民の生命及び財産を守るためとして、地域防災計画（原子力災害対策編）がありますが、札幌市民の避難対策は示されていません。福島第一原発事故で甚大な被害を受け、村民が避難をした飯館村は、原発から50キロメートル圏に位置しています。札幌市は、泊原発からおおむね40から80キロメートルにあり、南区などは、一部は飯館村と同様の50キロメートル圏にあ

ります。

そこで、1点目の質問です。

福島原発事故当時、飯舘村はほぼ全村民が村外避難を余儀なくされたことから、札幌市においても、泊原発事故や自然災害との複合災害を想定した避難計画を早急に策定すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

また、2点目に、泊原発で苛酷事故が起きた場合、放射能汚染による環境被害は深刻です。放射性物質への防護対策として、まず屋内避難が示されていますが、地震による家屋倒壊や火事等で行き場を失うことが想定され、避難は非常に困難です。

こうした中、安定ヨウ素剤は、原発事故の際に、放射性ヨウ素から甲状腺がんを防ぐことができる唯一の方法と言えるものです。市民ネットワークは、これまでも安定ヨウ素剤の配備を求めてきました。泊原発の再稼働にかかわらず、具体的な対策を進めるべきです。

そこで、2点目の質問です。

泊原発事故を想定し、放射性物質の影響を最も受けやすい子どもたちを守るため、札幌市において安定ヨウ素剤配備が急務と考えますが、どのようにお考えか、改めて伺います。

次に、フードバンクの取組への支援についてです。

近年、物価高騰が続く中、食事の回数を減らさざるを得ないなど、日々の生活に困窮している方にとって、NPO法人等によるフードバンク活動は、命のとりでとも言えるとても大切なよりどころとなっています。

フードバンク活動団体などが行った食料提供について、札幌市が把握している件数は、2022年度は522件、2023年度647件、2024年度662件と増えていて、重要性、必要性はますます高まっています。

昨年第3回定例議会の文書質問において、フードバンク活動の機能強化に向けて質問したとこ

ろ、フードバンクの活動団体との意見交換などを行いながら、生活に困窮している方々の支援に取り組んでいきたいと考えているとの回答がありました。

しかし、フードバンク事業を行う団体の活動は、NPOやボランティアの善意に支えられて運営されており、持続性の面で非常に厳しいのが現状です。少ない人員でより多くの人を救うために日々活動されていますが、人員の確保も運営費もぎりぎりのところでやっつけて、もう限界という声を聞いています。

奈良市や前橋市など他の自治体においては、ホームページでフードバンクについて詳しく説明しています。市の主催でフードドライブを行ったり、市が企業や市民に余剰食品の提供を呼びかけたりなど、市が積極的に活動に参画しています。フードバンクの取組は、今や、食品ロス削減と言うよりも、生活困窮者支援の比重がさらに大きくなっていると考えます。

そこで、質問です。

札幌市において、生活困窮者支援として活動しているフードバンクの取組を地域の社会資源の一つであると認識すべきと考えますがいかがか、伺います。

また、フードバンクの取組を支援すべきと考えますがいかがか、併せて伺います。

最後に、性教育のさらなる充実についてです。

昨今、子どもたちを取り巻く環境が厳しさを増す中、とりわけ性に関する過激で過剰な情報がインターネット上にあふれ、不正確な知識から予期せぬ妊娠、出産、性加害・被害等が多発しており、さらには、教員による性暴力事案も発生するなど、深刻な状況があります。

本市においても、男子児童が中学生から性的いじめを受けていたことが、2024年10月、明らかになっています。また、札幌市内で人工妊娠中絶をした10代の割合は、2021年及び2022年は全国の約1.6倍、2023年は約1.7倍と増加傾向にあります。

現在、札幌市教育委員会においては、子どもを性被害から守るために生命の安全教育に力を入れて取り組んでいますが、そもそも性に関する正しい知識が不足していることが大きな問題であるという指摘が多くあります。

この間、各学校においては、教育委員会が作成した2016年改訂の性に関する指導の手引の下、性教育を実践していますが、改訂から既に10年が経過したことから、性教育の充実を図るべきと考えます。

また、この間、国連子どもの権利委員会等は、性を人権の視点で捉え、心や体、社会など幅広い側面から体系的に学ぶ包括的性教育の実践を、再三、日本政府に勧告しています。日本弁護士連合会をはじめ、多くの団体が同様の提言などを国に提出しています。さらに、科学的な専門性を持った市民団体も、包括的性教育の必要性を強く訴えています。

子どもの権利条例を持つ札幌市においては、学習指導要領にある、妊娠の経過は取り扱わないものとするなど、性教育を制限する歯止め規定に縛られることなく、子どもたちが人の誕生までの全体像を科学的な視点で知る機会を提供し、子どもの学ぶ権利を保障することを検討すべきではないでしょうか。

そこで、質問ですが、性教育の充実に向け、性に関する指導の手引の見直しが必要と考えますがいかがか、伺います。

また、今後の性教育の在り方を、子どもたちはもとより、保護者や性教育を進める活動を行っている市民団体等とともに検討すべきと考えますがいかがか、併せて伺います。

以上で、私の質問を終わります。ご清聴いただきまして、ありがとうございました。（拍手）

○議長（長内直也） 答弁を求めます。

秋元市長。

○市長（秋元克広） 3項目にわたり、ご質問をいただきました。私からは、私の政治姿勢につい

ての3点、お答えをさせていただきます。その余のご質問に対しましては、担当の山本副市長、教育長からお答えをさせていただきます。

1点目の私の政治姿勢についての1項目め、市民自治の推進についてお答えをいたします。

自治基本条例の制定以降、市民活動や身近な地域のまちづくり活動への支援とともに、アンケートやパブリックコメント、ワークショップ等の活用による市民参加の推進に取り組んできたところであり、市民が主体のまちづくりが進んでいるものと認識をしております。

市政への市民参加に関しましては、第5次市民自治推進会議に対し、よりの確な市民意向の把握や市民意見の反映の手法を諮問し、その答申では、情報提供や意見収集などについて様々な提言をいただいたところであります。今後は、この答申内容を具体化していくことで、より多くの市民が市政へ参加できるよう取り組んでまいります。

次に、2項目めの共生社会を目指したまちづくりについてお答えをいたします。

差別や偏見のない共生社会の実現に向けては、多様性の尊重をはじめとするつながるさっぽろ条例に掲げる理念の下、具体的取組を、当事者の意見を踏まえ、着実に実施していくことが重要であると認識をしております。

現在、札幌市では、ユニバーサル関係施策を組織横断的に推進するため、庁内の連携組織でありますユニバーサル推進本部を設置し、当事者の声を聞きながら各施策の改善、向上を図っているところであります。

今後も、今年度設置予定の附属機関、誰もがつながり合う共生のまちづくり委員会や関係附属機関における審議、庁内複数部局による分野横断的な連携事業の実施などを通じて、関係する当事者の参画の下、誰もがつながり合う共生のまちづくりを共に進めていく考えであります。

次に、3項目めの札幌市における原子力防災、避難に関する計画の策定についてお答えをいたし

ます。

1点目の複合災害を想定した避難計画についてですが、札幌市におきまして泊原発から50キロ圏内にありますのは南区の森林地帯ですが、迅速な防護措置を開始するため、近隣自治体で放射性物質が確認をされた際には、札幌市に直ちに第一報が伝達されるよう北海道に要望したところであります。さらに、放射性物質の影響が広範囲に及ぶ事態も想定をし、地域防災計画では、屋内避難や市内での一時移転の実施を求めており、また、広域避難の調整につきましても北海道と協議を行っているところであります。

なお、本計画は、原子力災害と、地震等、他の災害が同時に発生した場合には、該当する対策編と併せて運用することとしており、有事の際には、これらの計画を適切かつ柔軟に運用することで市民の安全・安心の確保に万全を期してまいります。

2点目の安定ヨウ素剤の配備についてですが、安定ヨウ素剤につきましては、国の原子力災害対策指針により、発電所から30キロ圏外においては国において備蓄を行うこととしております。国における安定ヨウ素剤の確保体制として、北海道を含め、全国5か所で配備をしており、一定の配備があるということを確認しております。北海道におきましては、24時間以内に緊急配布場所に配送されることとなっております。

今後とも、市民の安全・安心が確保されるよう、不測の事態に備え、国及び北海道と一層の連携強化に努めてまいります。

私からは、以上です。

○議長（長内直也） 山本副市長。

○副市長（山本健晴） 私からは、2項目め、フードバンクの取組への支援についてお答えをいたします。

フードバンクの活動につきましては、食品ロス削減の観点のみならず、生活に困窮されている方々への食料支援という側面におきましても、地

域における重要な社会資源の一つであると認識をしております。

このため、札幌市では、ホームページにおきまして、食品関連事業者に対し、活動団体への食品提供を促すとともに、札幌市生活就労支援センターステップ等の自立相談支援機関におきまして、団体と連携した食料支援も行っているところであります。また、活動団体からは活動状況や運営上の課題をお聞きするなど意見交換を重ねてきたところであり、今後も、活動団体との対話を継続し、どのような連携や支援が可能か検討してまいります。

以上です。

○議長（長内直也） 山根教育長。

○教育長（山根直樹） 私からは、大きな3項目め、性教育のさらなる充実についてお答えいたします。

多様な性への理解の広がりや性情報の氾濫など、昨今の子どもを取り巻く環境は大きく変化をしてくれており、学校教育における性に関する指導の重要性は増してくているものと認識しております。

各学校においては、学習指導要領に基づく性に関する指導を計画的に実施しており、教育委員会としても、全ての中学校で助産師による講話の機会を設けるなど、その指導の充実に取り組んできているところであります。今後も、子どもの性に関する意識の変化などの把握に努めるとともに、医師等の専門家の助言を得るなどしながら、性に関する指導の手引の見直しや教員研修の充実などについて検討をしてまいります。

私からは、以上です。

（米倉みな子議員「議長」と呼び、発言の許可を求む）

○議長（長内直也） 米倉みな子議員。

○米倉みな子議員 ご答弁いただき、ありがとうございます。

市民自治の推進についてと安定ヨウ素剤の配備

について再質問いたします。

最初に、市民自治の推進についてです。

札幌市自治基本条例は、市民とその代表である議会、行政が力を合わせて自分たちのまちづくりは自分たち自身で決めるという、札幌市が市民自治によるまちづくりを実現するための重要な指針です。市民自治推進室の職員の方たちなど、一部の職員だけが認識していればいいというものではないはずです。

第5次市民自治推進会議の答申では、市民が政策に関してその背景や意義を正確に理解していなければ的確な意見を述べることは不可能であることから、政策の全体像を整理した上で、意思決定の前提となる情報を適切に提供し、複数の選択肢がある場合はメリットやデメリットも併せて明示すると書かれています。

そこで、再質問いたしますが、先ほどの答弁で、答申の具体化によってより多くの市民が市政へ参加できるよう取り組むとのことでしたが、そのためには、市職員全体が情報公開と市民参加の重要性を理解することが不可欠だと考えますが、どのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、安定ヨウ素剤の配備についてです。

昨年秋に開催された泊発電所の安全対策等に関する説明会において、北海道電力は、新規規制基準は、福島第一原子力発電所の事故の反省や国内外からの指摘を踏まえて、従来の規制に不足していた部分を見直し、策定されていますが、これを満たすことによって、絶対的な安全性が確保できるかは考えておりません、泊発電所では、多重、多様な安全対策を進めていますが、それでも事故は起こり得るとの考えに立ち、新規規制基準への適合に満足することなく、自主的な安全対策の実施など、ハード面だけではなく、ソフト面も含めて、安全性向上への取組を継続的に行っていきますと回答しています。

多重、多様な安全対策を行っても事故が起こり

得るとされている現状では、札幌市民、子どもたちを甲状腺がんなどから守るためには、安定ヨウ素剤の配備は不可欠と考えます。

そこで、再質問いたしますが、福島第一原発事故の教訓を踏まえれば、札幌市民、子どもたちが迅速に安定ヨウ素剤を服用することはできないのではないかと予想しますがいかがか、伺います。

○議長（長内直也） 答弁を求めます。

秋元市長。

○市長（秋元克広） 2点再質問をいただきました。

まず最初の、自治基本条例に関連しての市民参加の関係であります。

市民がいろいろな判断をしていくためには、適切な情報提供、分かりやすい情報を取得して、そこで判断をしていくということが必要だというふうに思います。そういう意味では、ご質問にありましたように、様々な部局での職員が、基本的に、やはり情報提供ということの重要性、それから、市民参加におきましては、今、具体的に、デジタル化の進展にも伴いまして、どういう形で多くの方々に参画をしていただくのがいいのか、こういったものを検討してまいりますので、そういった中でも、庁内の中でもそこを併せて検討を進めていき、市民に的確な情報が伝わり、また、様々な手法の中で市民参画ができる体制というものを検討していきたいというふうに思います。

安定ヨウ素剤に関しましては、先ほどもご答弁をさせていただきましたように、一定程度、北海道の中に安定ヨウ素剤の備蓄がなされております。それが必要な人にスピーディーに的確に届くかどうかということが課題でありますので、この具体的なオペレーションの在り方などについては、訓練なども通じて、北海道ともしっかりと必要な方に届く方策、こういったものを検討していきたい、このように思います。

以上です。

○議長（長内直也） 以上で、代表質問は全て終了しました。

（小竹ともこ議員「議長」と呼び、発言の許可を求む）

○議長（長内直也） 小竹ともこ議員。

○小竹ともこ議員 特別委員会設置及び委員会付託の動議を提出いたします。

ただいま議題とされております議案等44件のうち、令和8年度予算に関わる議案については、委員33人から成る第一部及び第二部予算特別委員会を設置し、配付の議案付託表のとおり両特別委員会に、また、その他の議案等については、同表のとおり関係の常任委員会にそれぞれ付託することを求める動議であります。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） ただいまの小竹議会運営委員長の動議に対し、所定の賛成者がありますので、本動議を直ちに問題とし、採決を行います。

動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま議題とされております議案等44件のうち、令和8年度予算に関わる議案については、委員33人から成る第一部及び第二部予算特別委員会を設置し、配付の議案付託表のとおり両特別委員会に、また、その他の議案等については、同表のとおり関係の常任委員会にそれぞれ付託されました。

〔議案付託表は巻末資料に掲載〕

○議長（長内直也） ここで、日程に追加して、ただいま設置されました第一部・第二部予算特別委員会の委員の選任を議題とします。

本件につきましては、配付の委員名簿のとおり指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、委員名簿のとおりそれぞれ選任されました。

なお、両特別委員会における発言のための委員交代は、先例によりまして、両特別委員長の許可を得た上で行っていただくこととします。

〔名簿は巻末議決事件等一覧表参照〕

○議長（長内直也） さらに、日程に追加して、第一部・第二部予算特別委員会の委員長の選任を議題とします。

（小竹ともこ議員「議長」と呼び、発言の許可を求む）

○議長（長内直也） 小竹ともこ議員。

○小竹ともこ議員 第一部・第二部予算特別委員会の委員長の選任につきまして、指名推選の動議を提出いたします。

第一部予算特別委員長にかんの太一議員を、第二部予算特別委員長に佐藤 綾議員をそれぞれ選任することを求める動議であります。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） ただいまの小竹議会運営委員長の動議に対し、所定の賛成者がありますので、本動議を直ちに問題とし、採決を行います。

動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、第一部予算特別委員長にかんの太一議員が、第二部予算特別委員長に佐藤 綾議員がそれぞれ選任されました。

○議長（長内直也） 次に、請願の特別委員会付託についてお諮りします。

配付の請願受理付託一覧表に記載の請願14件については、令和8年度予算に関わる議案に関連することから、同表のとおり第二部予算特別委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

〔一覧表は巻末資料に掲載〕

○議長（長内直也） お諮りします。

本日の会議はこれで終了し、明日2月21日から26日までは委員会審査等のため休会とし、2月27日午後1時に再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

○議長（長内直也） 本日は、これで散会します。

散 会 午後4時46分